

図表 2-3-9 年金種別別にみた年金総額の推移 - 受給権者ベース -

年度末	厚生年金						国共済					
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金		
		老齢・退年相当	通老・通退相当				老齢・退年相当	通老・通退相当				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
7	183,438	134,094	16,411	3,899	29,033	16,845	13,979	183	183	2,490		
8	189,722	138,338	17,056	3,904	30,423	16,935	13,935	193	181	2,615		
9	197,655	144,158	17,835	3,910	31,752	17,013	13,888	200	180	2,736		
10	207,943	151,383	18,775	4,001	33,784	17,290	13,985	210	181	2,906		
11	216,023	156,716	19,580	4,064	35,663	17,331	13,880	217	180	3,045		
12	223,292	161,781	20,287	4,095	37,129	17,557	13,947	226	183	3,193		
13	228,204	164,588	20,898	4,130	38,587	17,534	13,803	234	184	3,305		
14	239,806	172,892	21,965	4,225	40,724	17,656	13,794	245	185	3,424		
15	246,729	178,098	22,536	4,223	41,872	17,690	13,732	258	186	3,507		
16	249,103	178,722	22,886	4,263	43,231	17,588	13,520	270	186	3,605		
17	253,435	181,326	23,071	4,297	44,740	17,621	13,433	282	187	3,712		
前年度増減率(%)												
8	3.4	3.2	3.9	0.1	4.8	0.5	△ 0.3	5.7	△ 0.9	5.0		
9	4.2	4.2	4.6	0.1	4.4	0.5	△ 0.3	3.6	△ 0.6	4.6		
10	5.2	5.0	5.3	2.3	6.4	1.6	0.7	4.8	0.5	6.2		
11	3.9	3.5	4.3	1.6	5.6	0.2	△ 0.7	3.3	△ 0.7	4.8		
12	3.4	3.2	3.6	0.8	4.1	1.3	0.5	4.1	1.7	4.8		
13	2.2	1.7	3.0	0.8	3.9	△ 0.1	△ 1.0	3.6	0.7	3.5		
14	5.1	5.0	5.1	2.3	5.5	0.7	△ 0.1	4.7	0.8	3.6		
15	2.9	3.0	2.6	△ 0.0	2.8	0.2	△ 0.5	5.4	0.3	2.4		
16	1.0	0.4	1.6	1.0	3.2	△ 0.6	△ 1.5	4.7	0.1	2.8		
17	1.7	1.5	0.8	0.8	3.5	0.2	△ 0.6	4.5	0.5	3.0		
年度末	地共済					私学共済						
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金		
		老齢・退年相当	通老・通退相当				老齢・退年相当	通老・通退相当				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円			
7	40,053	33,686	654	534	5,180	1,922	1,193	496	19	214		
8	40,437	33,769	659	531	5,479	2,043	1,286	511	20	227		
9	41,059	34,088	662	528	5,780	2,117	1,340	516	19	241		
10	42,287	34,889	674	534	6,190	2,232	1,423	531	20	258		
11	42,901	35,165	675	536	6,526	2,327	1,489	540	21	278		
12	43,257	35,244	680	532	6,802	2,432	1,569	548	21	294		
13	43,789	35,463	702	535	7,089	2,497	1,615	551	21	309		
14	44,435	35,810	707	541	7,377	2,587	1,685	555	22	324		
15	44,892	36,031	708	546	7,607	2,675	1,758	559	22	337		
16	45,006	35,886	704	555	7,861	2,729	1,796	560	23	351		
17	45,471	36,052	705	566	8,149	2,803	1,849	565	24	366		
前年度増減率(%)												
8	1.0	0.2	0.8	△ 0.5	5.8	6.3	7.8	2.8	2.5	6.0		
9	1.5	0.9	0.5	△ 0.5	5.5	3.6	4.2	1.0	△ 2.0	6.4		
10	3.0	2.3	1.8	1.2	7.1	5.4	6.2	2.9	4.0	6.8		
11	1.5	0.8	0.1	0.2	5.4	4.3	4.7	1.7	2.2	7.6		
12	0.8	0.2	0.7	△ 0.6	4.2	4.5	5.4	1.6	2.8	5.8		
13	1.2	0.6	3.3	0.5	4.2	2.7	3.0	0.5	0.6	5.3		
14	1.5	1.0	0.8	1.1	4.1	3.6	4.3	0.8	1.9	4.8		
15	1.0	0.6	0.1	1.0	3.1	3.4	4.3	0.6	2.9	3.8		
16	0.3	△ 0.4	△ 0.6	1.7	3.3	2.0	2.2	0.2	3.0	4.2		
17	1.0	0.5	0.2	1.9	3.7	2.7	2.9	1.0	2.7	4.3		
年度末	国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金											
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金							
		老齢・退年相当	通老・通退相当									
平成	億円	億円	億円	億円								
7	79,731	61,091	4,361	11,866	2,413							
8	86,324	67,546	4,281	12,097	2,399							
9	93,767	74,846	4,185	12,344	2,391							
10	102,532	83,123	4,151	12,821	2,437							
11	110,700	90,629	4,059	13,216	2,796							
12	118,360	98,136	3,945	13,505	2,775							
13	125,830	105,494	3,821	13,782	2,733							
14	133,598	113,159	3,692	14,064	2,683							
15	139,433	119,062	3,522	14,236	2,613							
16	145,923	125,497	3,368	14,507	2,551							
17	153,501	133,014	3,216	14,788	2,483							
前年度増減率(%)												
8	8.3	10.6	△ 1.8	1.9	△ 0.6							
9	8.6	10.8	△ 2.2	2.0	△ 0.3							
10	9.3	11.1	△ 0.8	3.9	1.9							
11	8.0	9.0	△ 2.2	3.1	14.7							
12	6.9	8.3	△ 2.8	2.2	△ 0.8							
13	6.3	7.5	△ 3.1	2.1	△ 1.5							
14	6.2	7.3	△ 3.4	2.0	△ 1.8							
15	4.4	5.2	△ 4.6	1.2	△ 2.6							
16	4.7	5.4	△ 4.3	1.9	△ 2.4							
17	5.2	6.0	△ 4.5	1.9	△ 2.7							

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含み、また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

第2章

図表 2-3-10 年金総額の年金種別別構成割合の推移 - 受給権者ベース -

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	73.1	8.9	2.1	15.8	100.0	83.0	1.1	1.1	14.8
8	100.0	72.9	9.0	2.1	16.0	100.0	82.3	1.1	1.1	15.4
9	100.0	72.9	9.0	2.0	16.1	100.0	81.6	1.2	1.1	16.1
10	100.0	72.8	9.0	1.9	16.2	100.0	80.9	1.2	1.0	16.8
11	100.0	72.5	9.1	1.9	16.5	100.0	80.1	1.3	1.0	17.6
12	100.0	72.5	9.1	1.8	16.6	100.0	79.4	1.3	1.0	18.2
13	100.0	72.1	9.2	1.8	16.9	100.0	78.7	1.3	1.0	18.9
14	100.0	72.1	9.2	1.8	17.0	100.0	78.1	1.4	1.0	19.4
15	100.0	72.2	9.1	1.7	17.0	100.0	77.6	1.5	1.1	19.8
16	100.0	71.7	9.2	1.7	17.4	100.0	76.9	1.5	1.1	20.5
17	100.0	71.5	9.1	1.7	17.7	100.0	76.2	1.6	1.1	21.1
対前年度増減差										
8		△ 0.2	0.0	△ 0.1	0.2		△ 0.7	0.1	△ 0.0	0.7
9		0.0	0.0	△ 0.1	0.0		△ 0.7	0.0	△ 0.0	0.6
10		△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.2		△ 0.7	0.0	△ 0.0	0.7
11		△ 0.3	0.0	△ 0.0	0.3		△ 0.8	0.0	△ 0.0	0.8
12		△ 0.1	0.0	△ 0.0	0.1		△ 0.6	0.0	0.0	0.6
13		△ 0.3	0.1	△ 0.0	0.3		△ 0.7	0.0	0.0	0.7
14		△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.1		△ 0.6	0.1	0.0	0.5
15		0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0		△ 0.5	0.1	0.0	0.4
16		△ 0.4	0.1	△ 0.0	0.4		△ 0.8	0.1	0.0	0.7
17		△ 0.2	△ 0.1	△ 0.0	0.3		△ 0.6	0.1	0.0	0.6
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	84.1	1.6	1.3	12.9	100.0	62.0	25.8	1.0	11.1
8	100.0	83.5	1.6	1.3	13.5	100.0	62.9	25.0	1.0	11.1
9	100.0	83.0	1.6	1.3	14.1	100.0	63.3	24.4	0.9	11.4
10	100.0	82.5	1.6	1.3	14.6	100.0	63.7	23.8	0.9	11.6
11	100.0	82.0	1.6	1.2	15.2	100.0	64.0	23.2	0.9	11.9
12	100.0	81.5	1.6	1.2	15.7	100.0	64.5	22.5	0.9	12.1
13	100.0	81.0	1.6	1.2	16.2	100.0	64.7	22.1	0.9	12.4
14	100.0	80.6	1.6	1.2	16.6	100.0	65.2	21.5	0.8	12.5
15	100.0	80.3	1.6	1.2	16.9	100.0	65.7	20.9	0.8	12.6
16	100.0	79.7	1.6	1.2	17.5	100.0	65.8	20.5	0.8	12.9
17	100.0	79.3	1.6	1.2	17.9	100.0	65.9	20.2	0.8	13.0
対前年度増減差										
8		△ 0.6	△ 0.0	△ 0.0	0.6		0.9	△ 0.8	△ 0.0	△ 0.0
9		△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	0.5		0.4	△ 0.6	△ 0.1	0.3
10		△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	0.6		0.4	△ 0.6	△ 0.0	0.2
11		△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	0.6		0.2	△ 0.6	△ 0.0	0.4
12		△ 0.5	△ 0.0	△ 0.0	0.5		0.5	△ 0.7	△ 0.0	0.1
13		△ 0.5	0.0	△ 0.0	0.5		0.2	△ 0.5	△ 0.0	0.3
14		△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0	0.4		0.5	△ 0.6	△ 0.0	0.1
15		△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.3		0.5	△ 0.6	△ 0.0	0.0
16		△ 0.5	△ 0.0	0.0	0.5		0.1	△ 0.4	0.0	0.3
17		△ 0.5	△ 0.0	0.0	0.5		0.1	△ 0.3	0.0	0.2
年度末	国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金									
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金					
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当							
平成	%	%	%	%	%					
7	100.0	76.6	5.5	14.9	3.0					
8	100.0	78.2	5.0	14.0	2.8					
9	100.0	79.8	4.5	13.2	2.6					
10	100.0	81.1	4.0	12.5	2.4					
11	100.0	81.9	3.7	11.9	2.5					
12	100.0	82.9	3.3	11.4	2.3					
13	100.0	83.8	3.0	11.0	2.2					
14	100.0	84.7	2.8	10.5	2.0					
15	100.0	85.4	2.5	10.2	1.9					
16	100.0	86.0	2.3	9.9	1.7					
17	100.0	86.7	2.1	9.6	1.6					
対前年度増減差										
8		1.6	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.2					
9		1.6	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.2					
10		1.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2					
11		0.8	△ 0.4	△ 0.6	0.1					
12		1.0	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2					
13		0.9	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2					
14		0.9	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2					
15		0.7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1					
16		0.6	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1					
17		0.7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1					

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含む。また、平成8年度以前は、国共済が含まれている。
注2 国共済の計には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

(4) 老齢・退年相当の受給権者

老齢・退年相当について、受給権者の男女構成、平均年齢、平均年金月額などの状況をみる。平成17年度末の老齢・退年相当の受給権者数は、厚生年金1,152万人、国民年金2,093万人（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金受給権者数）、共済年金は国共済63万人、地共済158万人、私学共済9万人であった（図表2-3-11）。

老齢・退年相当の受給権者に占める女性の割合は、被用者年金では私学共済が最も大きく39.3%、次いで地共済32.0%、厚生年金31.3%、国共済16.3%の順となっている。国民年金は57.5%である。

平均年齢は、被用者年金は各制度とも70～72歳程度である。一方、国民年金は73.5歳と、被用者年金に比べて若干高い。

なお、表中、「老齢基礎年金等受給権者数24,340千人」とあるのは、老齢・退職年金の受給権を有する65歳以上の者（ただし老齢基礎年金の繰上げ受給を選択している65歳未満の者も含む。）の人数である。これは、老齢基礎年金受給権者数、旧国民年金法による老齢年金受給権者数、被用者年金の65歳以上の旧法老齢・退職年金の受給権者数のほか、旧法の通算老齢年金・通算退職年金の受給権者のうち、それぞれの年金を通算すれば、老齢・退年相当となる者の数を推計して加えたものである。

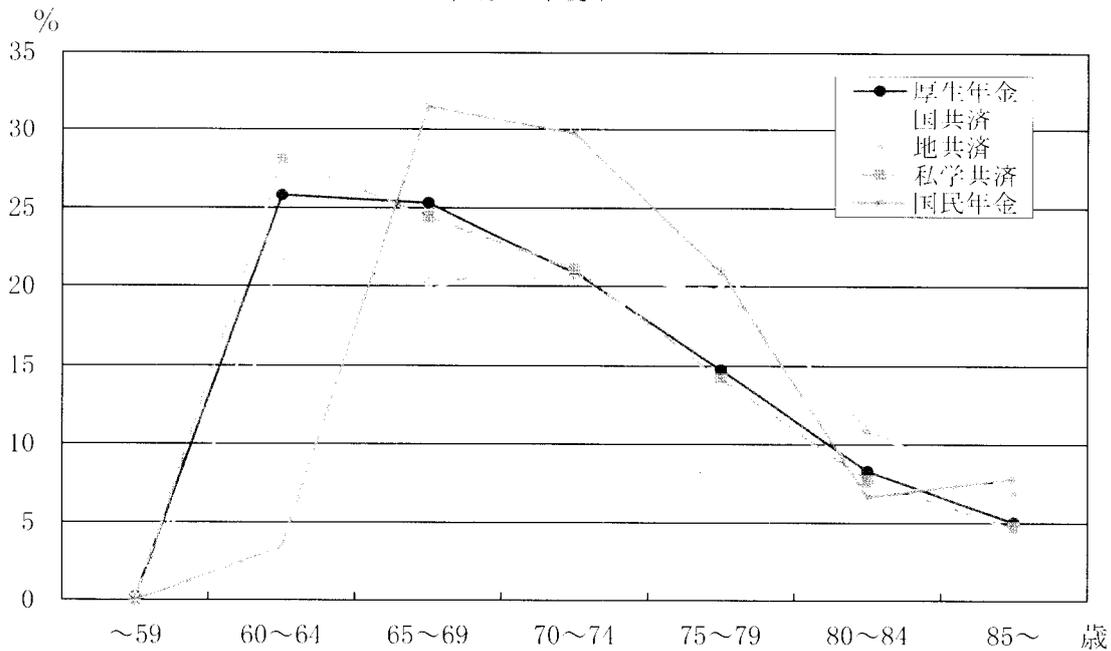
図表2-3-11 老齢・退年相当の受給権者数、平均年齢 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	公的年金 制度全体
					新法基礎年金と 旧法国民年金	
受給権者数 計	千人 11,523	千人 633	千人 1,578	千人 89.3	千人 20,929	千人 24,340
男性	7,918	530	1,073	54.2	8,888	〔老齢基礎 年金等受 給権者数〕
女性	3,605	103	505	35.1	12,040	
女性割合(%)	31.3	16.3	32.0	39.3	57.5	
平均年齢 計	歳 70.9	歳 72.4	歳 72.0	歳 70.2	歳 73.5	
男性	70.6	72.3	71.9	69.6	72.4	
女性	71.7	73.1	72.2	71.2	74.3	

老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の年齢構成割合をみると（図表2-3-12）、国共済と地共済の分布は、厚生年金と私学共済に比べ、年齢の高い方にシフトしている。

図表 2-3-12 老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の年齢構成

—平成17年度末—



また、老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の平均年齢の推移をみると（図表 2-3-13）、各制度とも年々上昇しており、特に女性の伸びが大きい。

図表 2-3-13 老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の平均年齢の推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
平成	歳	歳	歳	歳	歳
○男女計					
11	70.1	70.4	70.6	69.4	72.1
12	70.2	70.8	70.9	69.5	72.8
13	70.3	71.1	71.1	69.5	72.9
14	70.4	71.5	71.3	69.7	73.1
15	70.5	71.8	71.5	69.8	73.2
16	70.7	72.0	71.7	69.9	73.4
17	70.9	72.4	72.0	70.2	73.5
○男性					
11	70.0	70.3	70.7	68.9	71.2
12	70.0	70.7	71.0	69.0	71.5
13	70.1	71.1	71.1	69.0	71.7
14	70.2	71.4	71.3	69.1	71.8
15	70.3	71.6	71.5	69.1	72.0
16	70.4	71.9	71.7	69.3	72.3
17	70.6	72.3	71.9	69.6	72.4
○女性					
11	70.2	70.6	70.3	70.1	72.7
12	70.5	71.1	70.7	70.3	73.7
13	70.7	71.5	71.0	70.4	73.8
14	70.9	72.0	71.3	70.6	73.9
15	71.1	72.3	71.6	70.7	74.0
16	71.4	72.7	71.9	70.8	74.2
17	71.7	73.1	72.2	71.2	74.3

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(平均年金月額)

平均年金月額^注（老齢基礎年金分を含む）をみると（図表2-3-14）、地共済が最も高く22.3万円、次いで国共済20.9万円、私学共済20.7万円、厚生年金16.5万円（厚生年金基金代行分も含む）の順となっている。

注 平均年金月額は受給権者の裁定年金額の平均値であり、在職老齢年金制度による支給停止等を考慮する以前の額である。用語解説「平均年金月額」の項を参照のこと。

平均年金月額の比較に際しては、

- ①共済年金は、厚生年金に比べて、報酬比例部分に係る給付乗率が、いわゆる「職域部分に相当する分」高くなっていること
 - ②平均加入期間が長いと平均年金月額が高くなること
 - ③女性は男性に比べ平均年金月額が低いため、女性の受給権者数の割合が大きいと男女計でみた平均年金月額が低くなること
- 等に留意する必要がある。

図表 2-3-14 老齢・退年相当の平均年金月額 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
平均年金月額 (老齢基礎年金分を含む)	円	円	円	円	円
計	165,083	209,025	222,659	207,494	52,963
男性	190,175	214,759	235,091	230,146	58,429
女性	109,978	179,514	196,242	172,672	48,929
女(男=100)	57.8	83.6	83.5	75.0	83.7
平均加入期間	月	月	月	月	月
計	380	420	415	378	322
男性	421	424	430	391	361
女性	289	402	384	359	293
繰上・繰下等除く平均年金月額 ^{注1} (老齢基礎年金分を含む)	円	円	円	円	円
計	168,507	222,729	230,671	215,952	57,975
					5.8万円

注1 ○繰上げ・繰下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者を除く。
○特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分の支給開始年齢60歳に達しているものの定額部分の支給開始年齢には到達していない者を除く。
○ただし、国民年金については、減額支給されたものを除いた平均年金月額である。

注2 繰上げ・繰下げ支給分を除いた老齢基礎年金の平均年金月額である。

平均年金月額の計算に当たり、

- ・繰上げ・繰下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者
- ・特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分は受給しているが定額部分は支給開始年齢に到達しておらず受給していない者（65歳未満の者に支給される特別支給の老齢・退職年金については、平成13年度から定額部分の支給開始年齢の順次引上げ（報酬比例部分は従来どおり60歳支給開始）が始まっている。）

を除くと、地共済23.1万円、国共済22.3万円、私学共済21.6万円、厚生年金16.9万円（厚生年金基金代行分も含む）となる。

新法老齢基礎年金については、繰上げ・繰下げを除いたものが平均5.8万円となる。なお、繰上げ・繰下げ支給を選択した老齢基礎年金受給権者に係る分も含め、さらに旧国民年金法による老齢年金受給権者に係る分も含めると5.3万円（表中「52,963円」）である。

（女性の平均年金月額　－男女間の差が小さい国共済、地共済－）

女性の平均年金月額（老齢基礎年金分を含む）をみると（図表2-3-14）、厚生年金は11.0万円であり男性（19.0万円）の57.8%とほぼ6割弱の水準であるのに対し、国共済は18.0万円であり男性（21.5万円）の83.6%の水準、地共済は19.6万円であり男性（23.5万円）の83.5%の水準と、男女間の差が小さい。これは、国共済や地共済では、加入期間や1人当たり標準報酬月額 of 男女間の差が小さいためと考えられる。

(本来支給、特別支給の平均年金月額)

老齢・退年相当の平均年金月額について、更に詳細な状況を見る。

老齢・退職年金については、65歳が法律の本則上の支給開始年齢とされ、経過的に、60歳以上65歳未満には特別支給の老齢厚生（退職共済）年金が支給されている。平成6年の制度改正により、特別支給の定額部分の支給開始年齢が生年月日に応じて引き上げられたが、平成13年度以降、その対象者が年金を受給し始めている（用語解説の図3を参照）。こうした状況を見たのが図表2-3-15である。

今後の年金の主要部分と考えられる新法における65歳以上の本来支給分の平均年金月額（老齢基礎年金分を含む）は、平成17年度末で厚生年金17.4万円、国共済22.3万円、地共済23.1万円、私学共済22.9万円となっており、老齢・退年相当全体の平均よりも高くなっている。

65歳未満までの新法特別支給分についてみると、62～64歳では、厚生年金が16.3～16.5万円、国共済が20.4～21.1万円、地共済が21.2～21.8万円、私学共済が18.8～19.9万円となっており、本来支給分（老齢基礎年金分を含む）より若干低い水準である。一方、60歳～61歳については、他の年齢に比べ平均年金月額が低くなっているが、これは、平成13年度から定額部分の支給開始年齢が順次引き上げられており、平成17年度中に60歳、61歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）、すなわち17年度末に60歳、61歳であるこれらの者について、定額部分のない報酬比例部分のみの年金となっていることによる。なお、これらの者については、定額部分の支給開始年齢（それぞれ63歳、62歳）に到達した後は定額部分も含めた年金が支給されることとなる。

（参考：平成17年度末に62歳、63歳、64歳の者の定額部分の支給開始年齢は、それぞれ62歳、61歳、61歳であり、既に定額部分も含めた年金が支給されている。）

図表 2-3-15 老齢・退年相当の平均年金月額（詳細版） —平成17年度末—
(単位:円)

男女合計			厚生年金	国共済	地共済	私学共済		
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕			131,132 〔165,083〕	176,827 〔209,025〕	190,441 〔222,659〕	172,474 〔207,494〕		
新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満	156,701	103,219	136,676	※		
		60歳 〔基礎年金分を含む〕	106,179 〔…〕	125,371 〔125,623〕	146,222 〔146,256〕	121,726 〔121,786〕		
		61歳 〔基礎年金分を含む〕	107,537 〔…〕	128,542 〔128,801〕	149,205 〔149,325〕	123,782 〔123,824〕		
		62歳 〔基礎年金分を含む〕	162,930 〔…〕	204,477 〔204,661〕	211,685 〔211,801〕	187,506 〔187,567〕		
		63歳 〔基礎年金分を含む〕	164,925 〔…〕	210,923 〔210,965〕	218,432 〔218,444〕	198,767 〔198,779〕		
		64歳 〔基礎年金分を含む〕	161,574 〔…〕	210,918 〔210,965〕	218,254 〔218,263〕	199,041 〔199,076〕		
		65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	114,353 〔173,666〕	159,062 〔222,829〕	166,165 〔230,516〕	172,346 〔229,213〕		
		旧法部分	161,889	202,698 163,399	230,957 156,563	179,156 143,632		
		男性			厚生年金	国共済	地共済	私学共済
		老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕			154,014 〔190,175〕	181,603 〔214,759〕	199,727 〔235,091〕	192,793 〔230,146〕
新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満	173,026	107,467	162,859	※		
		60歳 〔基礎年金分を含む〕	107,422 〔…〕	128,449 〔128,728〕	156,737 〔156,757〕	133,475 〔133,520〕		
		61歳 〔基礎年金分を含む〕	109,839 〔…〕	131,339 〔131,601〕	159,055 〔159,181〕	134,731 〔134,766〕		
		62歳 〔基礎年金分を含む〕	186,955 〔…〕	211,457 〔211,641〕	226,046 〔226,169〕	205,650 〔205,717〕		
		63歳 〔基礎年金分を含む〕	190,125 〔…〕	217,334 〔217,374〕	233,525 〔233,538〕	220,018 〔220,034〕		
		64歳 〔基礎年金分を含む〕	190,177 〔…〕	217,049 〔217,089〕	233,357 〔233,366〕	220,813 〔220,836〕		
		65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	136,911 〔198,489〕	163,361 〔227,452〕	175,783 〔241,181〕	193,633 〔252,136〕		
		旧法部分	205,176	210,215 166,284	246,918 186,887	210,373 156,361		
		女性			厚生年金	国共済	地共済	私学共済
		老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕			80,880 〔109,978〕	152,244 〔179,514〕	170,710 〔196,242〕	141,116 〔172,672〕
新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満	69,942	83,351	104,727	※		
		60歳 〔基礎年金分を含む〕	103,148 〔…〕	109,207 〔109,318〕	125,541 〔125,604〕	99,777 〔99,866〕		
		61歳 〔基礎年金分を含む〕	101,817 〔…〕	113,574 〔113,825〕	128,065 〔128,171〕	100,580 〔100,622〕		
		62歳 〔基礎年金分を含む〕	100,269 〔…〕	166,610 〔166,781〕	181,917 〔182,018〕	152,410 〔152,460〕		
		63歳 〔基礎年金分を含む〕	97,946 〔…〕	174,767 〔174,825〕	186,471 〔186,483〕	158,409 〔158,409〕		
		64歳 〔基礎年金分を含む〕	96,416 〔…〕	175,266 〔175,343〕	185,037 〔185,047〕	158,600 〔158,649〕		
		65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	60,675 〔114,598〕	134,478 〔196,295〕	139,328 〔200,777〕	136,233 〔190,555〕		
		旧法部分	109,725	173,673 104,855	209,018 125,255	162,971 135,168		

注1 〔 〕内は基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額である。なお、60～64歳については、定額部分の支給開始年齢引上げに伴い、老齢基礎年金の一部繰上げをしている者がいる。

注2 共済の「新法部分」は、みなし従前額保障を適用される者を除いた数値である。

注3 共済の「旧法部分」は、
上段が、旧法適用かつ通年方式で算定されている者
下段が、旧法適用かつ一般方式で算定されている者及びみなし従前額保障を適用される者
に属しての数値である。

注4 ※は、対象となる人数が極めて少ないため、本表では数値を掲載していない。

図表 2-3-16 平均年金月額推移 - 老齢・退年相当 -

○老齢基礎年金分を含む

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	円	円	円	円	新法基礎年金と 旧法国民年金
平成7	171,478	216,304	232,691	218,302	44,656
8	171,793	216,147	232,008	218,014	45,851
9	172,168	215,781	231,810	217,599	46,982
10	174,906	219,176	234,638	220,922	48,828
11	176,161	220,062	235,604	221,772	50,047
12	175,865	219,605	234,931	221,343	50,918
13	172,795	217,058	232,333	216,495	51,622
14	171,892	216,062	230,953	215,017	52,233
15	169,658	213,447	227,775	212,121	52,261
16	165,446	209,288	223,064	207,096	52,514
17	165,083	209,025	222,659	207,494	52,963
対前年度増減率(%)					
8	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	2.7
9	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	2.5
10	1.6	1.6	1.2	1.5	3.9
11	0.7	0.4	0.4	0.4	2.5
12	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.2	1.7
13	△ 1.7	△ 1.2	△ 1.1	△ 2.2	1.4
14	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.7	1.2
15	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.3	0.1
16	△ 2.5	△ 1.9	△ 2.1	△ 2.4	0.5
17	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.2	0.9

注 厚生年金の平成8年度以前は、旧三共済分は含むが、旧三共済に係る基礎年金額は含まない。また、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

○老齢基礎年金分を含まない

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成	円	円	円	円
7	155,814	206,265	221,687	202,671
8	153,534	203,724	218,158	199,788
9	153,578	200,846	214,859	196,547
10	153,523	201,242	215,515	196,978
11	152,207	199,261	213,615	195,315
12	149,564	196,201	210,629	192,790
13	144,584	191,367	206,105	186,302
14	142,017	188,413	202,839	183,529
15	138,832	184,669	198,664	180,122
16	133,374	179,067	192,706	174,090
17	131,132	176,827	190,441	172,474
対前年度増減率(%)				
8	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.6	△ 1.4
9	0.0	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.6
10	△ 0.0	0.2	0.3	0.2
11	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.8
12	△ 1.7	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.3
13	△ 3.3	△ 2.5	△ 2.1	△ 3.4
14	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.5
15	△ 2.2	△ 2.0	△ 2.1	△ 1.9
16	△ 3.9	△ 3.0	△ 3.0	△ 3.3
17	△ 1.7	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.9

注 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

第2章

(平均年金月額の推移)

老齢基礎年金分を含む平均年金月額の推移をみると（図表 2-3-16）、被用者年金では、平成 17 年度の対前年度増減率が、厚生年金 0.2%減、国共済 0.1%減、地共済 0.2%減、私学共済 0.2%増となり、私学共済が数年ぶりに増加したほか、他制度の減少も小幅に留まった。平成 17 年度は、物価スライドによる年金改定がなく、平均年金月額に影響を与えていないことが背景にある。

一方、国民年金の平均年金月額（新法老齢基礎年金と旧国民年金の老齢年金の平均）は増加を続けており、平成 17 年度は対前年度 0.9%の増加で、52,963 円となった。

老齢基礎年金分を含まない平均年金月額でみると、被用者年金では平成 8 年度以降、平成 10 年度を除き、総じて減少を続けている。

(平均加入期間 —各制度とも伸長、特に国民年金で大きな伸び—)

次に、平均年金月額の動向に影響を与える平均加入期間の動向をみる（図表 2-3-17）。

図表 2-3-17 平均加入期間の推移 —老齢・退年相当—

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					新法基礎年金と 旧法国民年金	
平成	月	月	月	月	月	月
7	347	410	405	353		241
8	350	410	405	355		251
9	354	411	407	357		260
10	357	412	408	360		268
11	360	414	408	362		276
12	364	413	410	366		284
13	367	416	410	368		292
14	371	417	411	371		300
15	374	418	413	374		307
16	377	419	414	376		314
17	380	420	415	378		322
対前年度増減差						
8	3	0	0	2		10
9	4	1	2	2		9
10	3	1	1	3		8
11	3	2	0	2		8
12	4	△1	2	4		8
13	3	3	0	2		8
14	4	1	1	3		8
15	3	1	2	3		7
16	3	1	1	2		7
17	3	1	1	2		8

注 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

平均加入期間は各制度とも年々伸長してきているが、特に国民年金は平成7年度以降でみて、平成7年度の241ヶ月から平成17年度の322ヶ月まで、年7～10ヶ月の増加となっている。

この間、被用者年金は、伸びの大きい厚生年金、私学共済でも、年2～4ヶ月程度の伸びである。なお、国共済と地共済の加入期間の伸びは、厚生年金などに比べて小さい。

(平均年金月額の減少要因)

被用者年金の平均年金月額は、平均加入期間が伸長するものの、最近では減少傾向を示していることになるが、その要因として次のことが考えられる。

- ・ 給付乗率の小さい年金が年々加わってくること

※給付乗率は、昭和2年4月1日以前生まれの1000分の7.308から昭和21年4月2日以後生まれの者の1000分の5.481まで、生年月日に応じて徐々に小さくなるように定められている。

- ・ 平成15、16年度の減少については、年金の物価スライドがそれぞれ0.9%、0.3%の引下げであったこと
- ・ 平成8、9、12～14、17年度については、物価スライドによる年金改定がなく、平均年金月額の増加要因とならなかったこと
- ・ 平成13年度の減少については、13年度中に60歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられており、13年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること

※平成14、15年度については、当該年度中に60歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）の定額部分の支給開始年齢がそれぞれ61歳、62歳となっているが、年度末に60歳の者について定額部分のない年金になっているという状況は13年度と同じであり、平均年金月額の減少要因となっていない。

- ・ 平成16年度の減少については、16年度中に61歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が62歳に引き上げられており、16年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること（14、15年度の状況とは異なり、61歳の者についても新たに定額部分のない年金になった。）

※平成17年度については、年度末に60歳、61歳の者について定額部分のない年金になっているという状況は16年度と同じであり、平均年金月額の減少要因となっていない。

4 財政指標の現状及び推移

ここまで財政収支上の各項目について現状と推移をみてきたが、財政状況をよりの確に把握するためには、各項目の動きを総合的に捉える必要がある。例えば、給付費の動きは、保険料収入や標準報酬総額の動きと併せてみる必要があるであろう。

年金数理部会では、従来より、制度の成熟度を表す年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支状況を表す収支比率、積立状況を表す積立比率の5つの財政指標を作成し、財政状況把握の一助としているところである。また、平成14年度から、年金扶養比率を補完する指標として、年金種別費用率を作成している。

(1) 財政指標の定義及び意味

○年金扶養比率

年金扶養比率は、「被保険者数」の「老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数」に対する比であり、1人の老齢・退年相当の受給権者を何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{年度末被保険者数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数（老齢・退年相当）}}$$

年金扶養比率が高いということは、1人の老齢・退年相当の受給権者を支える被保険者数が多いことを意味する。

一般に、年金扶養比率は、年金制度の発足後しばらくは高く、やがて次第に低くなっていくという経過を辿る。最初のうちは、加入期間が長くて老齢・退年相当の扱いを受ける受給権者が被保険者に比べて少ないが、やがて時間が経つに連れ、加入期間の長い受給権者が相対的に増えてくる（溜まってくる）からである。この現象を年金制度の成熟化というが、年金扶養比率は、制度の成熟状況を人数ベースで表すものである。

また、賦課方式の考え方をとる年金制度にあっては、一般に、年金扶養比率が低いことは被保険者の負担が大きいことを、年金扶養比率が高いことは被保険者の負担が小さいことを意味する。

○総合費用率

総合費用率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出—国庫・公経済負担」を、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標である。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出—国庫・公経済負担}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

ここで、実質的な支出とは、給付費、基礎年金拠出金などの支出項目の合計から、給付費の一部に充てられる基礎年金交付金、追加費用などの収入項目を控除して得られる額である^注。「実質的な支出—国庫・公経済負担」は、保険料・積立金・運用収入で賄う必要のある支出額、言い換えると、制度が自前で財源を用意しなくてはならない支出額である。

注 具体的な算式は用語解説「実質的な支出」の項を参照のこと。

総合費用率は、自前で財源を用意しなければならない費用の水準を標準報酬総額に対する比で捉えたもので、年金財政を把握する上で基本的なものである。

また、総合費用率は、年金扶養比率の被保険者数を被保険者の標準報酬総額に、受給権者数を「実質的な支出—国庫・公経済負担」に置き換えたものとみれば、制度の成熟状況を金額ベースで表したものと言える（ただし年金扶養比率とは逆に、制度の成熟と共に上昇する。）。

さらに総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。この意味で、総合費用率のことを純賦課保険料率ということもある。総合費用率と保険料率を比較すると、一般に、総合費用率が保険料率より低い場合には、保険料で当年度の費用を賄っていることを示している。一方、高い場合には、保険料を全て充てても不足する分について運用収入を充て、さらに不足する分がある場合には、積立金の取崩し等、他の方法も用いて賄っていることを示している。

なお、平成15年度より、保険料の賦課が「標準報酬月額ベース」から「総報酬ベース」に変更されている。このため、本稿では、特に断らない限り、平成14年度までは「標準報酬月額ベース」、平成15年度以降は「総報酬ベース」とした（独自給付費用率、基礎年金費用率、年金種別費用率も同様）。また、自営業者等を対象とする国民年金については、報酬概念がないことから総合費用率は作成されない。

○独自給付費用率、基礎年金費用率

総合費用率の計算式における分子「実質的な支出－国庫・公経済負担」を、基礎年金以外に関する支出（以下、独自給付に関する支出という）と基礎年金に関する支出に分けて考えてみる。

$$\text{独自給付に関する支出} = \text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担} \\ - \text{基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）} \text{注}$$

$$\text{基礎年金に関する支出} = \text{基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）} \text{注}$$

注 基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）としているのは、国庫・公経済負担の中に基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担分が含まれているからである。

これらを、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標を、それぞれ独自給付費用率、基礎年金費用率という。

$$\text{独自給付費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \left(\begin{array}{l} \text{国庫・公経済} \\ \text{負担分除く} \end{array} \right)}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{基礎年金費用率} = \frac{\text{基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

これらは、自前で用意しなければならない費用のうち、独自給付にかかる費用、基礎年金にかかる費用を、標準報酬総額に対する比で捉えたものである。

なお、定義より

$$\text{総合費用率} = \text{独自給付費用率} + \text{基礎年金費用率}$$

が成り立つ。

○収支比率

収支比率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出－国庫・公経済負担」を「保険料収入＋運用収入」に対する百分比で捉えた指標である。

$$\text{収支比率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{保険料収入} + \text{運用収入}} \times 100$$

収支比率が100%以下なら、自前で財源を用意しなければならない分を保険料収入と運用収入で賄っているが、100%を超えると、積立金の取崩し等、他の方法が必要な状況にある。

○積立比率

積立比率は、積立金が、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分の何年分に相当するかを表す指標であり、前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出－国庫・公経済負担」に対する比である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出－国庫・公経済負担}}$$

なお、積立比率に似た概念として、積立度合がある。積立度合は、前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額（＝実質的な支出＋追加費用）の何年分に相当しているかを表す指標であり、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄う部分（国庫・公経済負担を除いた部分）の何年分に相当しているかを表す積立比率とは異なる。

$$\begin{aligned} \text{積立度合} &= \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出＋追加費用}} \\ &= \frac{(\text{積立比率の分子})}{(\text{積立比率の分母}) + \text{国庫・公経済負担} + \text{追加費用}} \end{aligned}$$

積立比率は、積立金の水準を負担面から見る指標であるのに対し、積立度合は、積立金の水準を給付面から見る指標であると言える。本稿では、財政状況をみるという観点から、「法律によって手当てされることが定められている国庫・公経済負担や追加費用の影響を除き、その制度が自前で財源を調達している費用と比べて、どの程度積立金をもっているか」を示す積立比率で分析を行っている。

○年金種別費用率

前述の年金扶養比率は、人数を基準として成熟の度合を示す指標であり、その分子には「老齢・退年相当の受給権者数」を用いている。しかしながら、年金制度には、他にも通老・通退相当や遺族年金、障害年金があり、それらを受給している人数は年金扶養比率には反映されていない。このため、年金扶養比率を補完する指標として、次の年金種別費用率（老齢費用率、障害費用率、遺族費用率）を作成し、年金扶養比率をみる際にあわせて評価している。

$$\text{老齢費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち老齢給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{障害費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち障害給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{遺族費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち遺族給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

注 「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち拠出金に相当する分については、老齢給付に相当する額、障害給付に相当する額、遺族給付に相当する額のいずれにも含まれない。

年金種別費用率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち、各年金種別の給付（老齢給付、障害給付、遺族給付）に相当する額を、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標である。

なお、総合費用率と年金種別費用率には、以下のような関係がある。

総合費用率

= 老齢費用率 + 障害費用率 + 遺族費用率 + その他（拠出金）の費用率

(2) 年金扶養比率 —高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下—

平成17年度末の年金扶養比率は、私学共済が5.02で最も高く、次いで厚生年金2.87、地共済1.95、国共済1.71の順となっている。また、国民年金については、分子に第1～3号被保険者数、分母に老齢基礎年金等受給権者数を用いて算出すると2.87である（図表2-4-1）。

年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

図表2-4-1 年金扶養比率 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人
被保険者数	33,022	1,082	3,069	448.1	69,878
老齢・退年相当	11,523	633	1,578	89.3	24,340
年金扶養比率	2.87	1.71	1.95	5.02	2.87

注 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

一般に年金扶養比率が低いことは、賦課方式の制度にあっては被保険者の負担が大きいことを意味する。国共済と地共済の年金扶養比率が低いのは、制度発足前の恩給公務員期間等が加入期間とみなされるため、年金扶養比率の分母が多くなっていることが一因と思われる。しかし、国共済と地共済の場合、制度発足前の恩給公務員期間等に係る分が全額事業主（国又は地方公共団体等）負担であって、保険料負担となっていないことから、他制度に比べて負担が大きいとは必ずしもいえない。

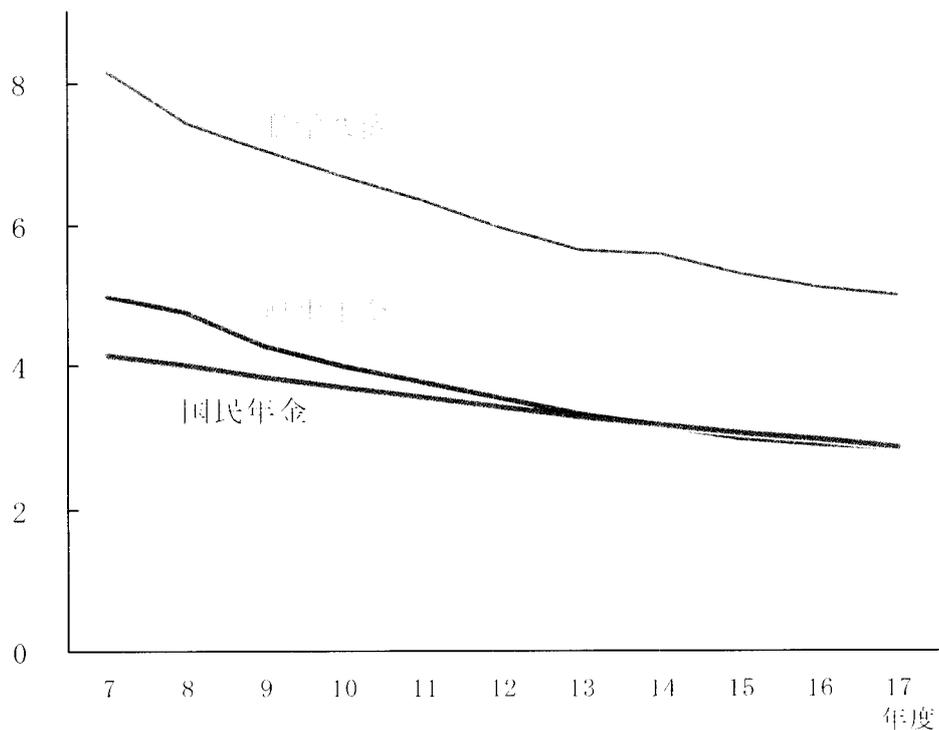
年金扶養比率の推移をみると（図表2-4-2、2-4-3）、各制度とも一貫して低下してきている。特に私学共済で低下幅が大きく、被保険者の適用拡大により被保険者数が大きく増加した平成14年度を除き、毎年度0.2ポイント以上低下する状況であったが、17年度は0.12ポイントの低下となり、これまでに比べ低下幅が小さかった。厚生年金も比較的低下幅が大きく、毎年度概ね0.2ポイント前後の低下という状況であったが、平成16年度以降は被保険者数が増加した影響で、0.1ポイント未満の低下に留まっている。一方、国共済や地共済では、毎年度0.1ポイント未満の低下となっており、低下幅が小さい。

図表 2-4-2 年金扶養比率の推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成					
7	4.98	1.99	2.64	8.15	4.15
8	4.76	1.97	2.59	7.47	4.00
9	4.28	1.95	2.52	7.06	3.83
10	4.01	1.92	2.45	6.70	3.69
11	3.79	1.91	2.40	6.36	3.57
12	3.57	1.89	2.32	5.98	3.43
13	3.33	1.85	2.24	5.65	3.29
14	3.17	1.81	2.16	5.60	3.16
15	3.00	1.76	2.09	5.34	3.05
16	2.91	1.73	2.00	5.14	2.96
17	2.87	1.71	1.95	5.02	2.87
対前年度増減差 (ポイント)					
8	△ 0.22	△ 0.02	△ 0.05	△ 0.68	△ 0.15
9	△ 0.48	△ 0.02	△ 0.07	△ 0.41	△ 0.17
10	△ 0.27	△ 0.03	△ 0.07	△ 0.36	△ 0.14
11	△ 0.22	△ 0.01	△ 0.05	△ 0.34	△ 0.12
12	△ 0.22	△ 0.02	△ 0.08	△ 0.38	△ 0.14
13	△ 0.24	△ 0.04	△ 0.08	△ 0.33	△ 0.14
14	△ 0.16	△ 0.04	△ 0.08	△ 0.05	△ 0.13
15	△ 0.17	△ 0.05	△ 0.07	△ 0.26	△ 0.11
16	△ 0.09	△ 0.03	△ 0.09	△ 0.20	△ 0.09
17	△ 0.04	△ 0.02	△ 0.05	△ 0.12	△ 0.09

注 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

図表 2-4-3 年金扶養比率の推移



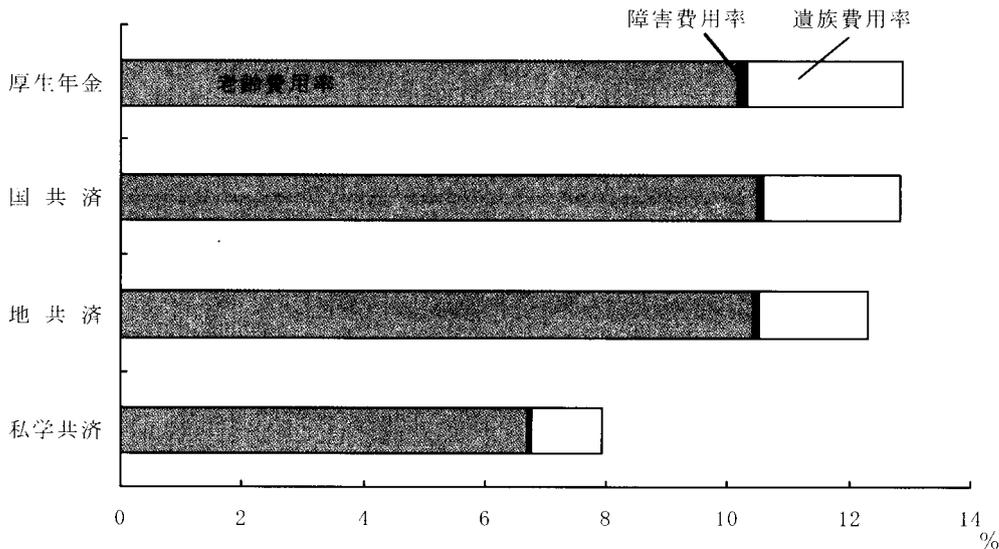
平成17年度の年金種別費用率をみると（図表2-4-4、2-4-5）、厚生年金の老齢費用率、障害費用率、遺族費用率は、それぞれ10.2%、0.2%、2.5%、国共済は10.5%、0.1%、2.2%、地共済は10.4%、0.1%、1.8%、私学共済は6.7%、0.1%、1.2%となっている。

図表2-4-4 年金種別費用率 -平成17年度-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%
老齢費用率	10.2	10.5	10.4	6.7
障害費用率	0.2	0.1	0.1	0.1
遺族費用率	2.5	2.2	1.8	1.2
(参考：総合費用率)	17.8	16.7	16.2	11.8

注 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

図表2-4-5 年金種別費用率 -平成17年度-



各制度の年金種別費用率の推移は、図表2-4-6のとおりである。

また、年金種別費用率の総合費用率に対する構成割合の推移をみたものが、図表2-4-7である。厚生年金、国共済、地共済では、ここ数年、老齢費用率の構成割合が低下してきているが、私学共済では上昇している。なお、総合費用率は、老齢費用率、障害費用率、遺族費用率、その他（拠出金）の費用率に分解されるため、年金種別費用率の構成割合は、その他の費用率の影響を受けることに留意する必要がある。

図表 2-4-6 年金種別費用率の推移

年度	厚生年金			国共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成	%	%	%	%	%	%
14	<11.5>	<0.2>	<2.8>	<14.5>	<0.1>	<2.9>
15	10.0	0.2	2.4	11.3	0.1	2.3
16	<12.0>	<0.2>	<2.9>	<15.1>	<0.2>	<3.1>
17	<12.2>	<0.3>	<2.9>	<14.5>	<0.1>	<3.0>
	10.2	0.2	2.5	10.8	0.1	2.2
	10.2	0.2	2.5	10.5	0.1	2.2
	<12.2>	<0.2>	<3.0>	<14.0>	<0.1>	<3.0>
年度	地共済			私学共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成	%	%	%	%	%	%
14	<11.6>	<0.1>	<1.8>	<8.3>	<0.1>	<1.4>
15	9.6	0.1	1.5	6.3	0.1	1.1
16	<12.7>	<0.1>	<2.0>	<8.5>	<0.1>	<1.5>
17	<13.3>	<0.1>	<2.1>	<8.8>	<0.1>	<1.5>
	10.0	0.1	1.6	6.5	0.1	1.1
	10.4	0.1	1.8	6.7	0.1	1.2
	<13.9>	<0.1>	<2.4>	<8.9>	<0.1>	<1.6>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

図表 2-4-7 年金種別費用率の総合費用率に対する構成割合の推移

年度	厚生年金			国共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成	%	%	%	%	%	%
14	58.1	1.0	13.9	65.4	0.7	13.0
15	58.0	0.9	13.8	64.9	0.7	13.1
16	57.5	0.9	14.1	63.1	0.6	13.0
17	57.1	0.9	14.3	62.6	0.6	13.4
年度	地共済			私学共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成	%	%	%	%	%	%
14	66.3	0.7	10.4	58.1	0.6	10.2
15	66.7	0.7	10.5	56.1	0.6	9.8
16	64.6	0.7	10.4	56.6	0.6	9.9
17	64.1	0.7	11.1	56.8	0.6	10.0

注 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

(3) 総合費用率

平成17年度の総合費用率は、厚生年金が最も高く17.8%、次いで国共済16.7%、地共済16.2%、私学共済11.8%の順となっている（図表2-4-8、2-4-9）。

国共済の総合費用率は、平成15年度まで上昇傾向にあり高い水準で推移してきたが、平成16年度、17年度と2年連続の低下となっている。これには、平成16年度から国共済と地共済の財政単位の一元化に伴う財政調整拠出金制度が導入され、地共済から国共済へ、16年度に708億円（1年度分の2分の1に相当する額）、17年度に1,172億円（1年度分）の財政調整拠出金が拠出されていることが、大きく影響している。この財政調整拠出金により、国共済の実質的な支出が減少し、総合費用率が平成16年度で1.0ポイント程度、17年度で1.7ポイント程度低く抑えられている一方、地共済の総合費用率は16年度で0.3ポイント程度、17年度で0.5ポイント程度高くなっているものと考えられる。

なお、平成15年度から総報酬制が導入され、「報酬」の中に賞与も含まれるようになった。このため、標準報酬総額が使われる総合費用率、独自給付費用率等は、平成15年度前と以後とでは接続しないことに留意する必要がある。本稿では、過去との比較のため、参考として、平成15年度以降の標準報酬月額ベースでの率も併記している。

総合費用率の推移をみると、各制度とも上昇傾向にある。平成7年度以降でみて上昇幅が大きかったのは厚生年金であり、標準報酬月額ベースでみると、平成7年度の13.7%から平成17年度の21.3%（総報酬ベースでは17.8%）まで、10年間で7.6ポイントの上昇であった。

総合費用率の上昇は、主に分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が増加する一方で、分母の標準報酬総額が減少する、又は増加しても分子ほど増加しないことによる（図表2-4-10）。分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」の推移をみると、財政調整拠出金収入の影響等で国共済が平成16年度、17年度に減少している以外は、各制度とも年々増加を続けている。平成17年度の対前年度増減率をみると、厚生年金1.4%増、国共済2.4%減、地共済3.7%増、私学共済3.0%増となっている。これに対し、分母の標準報酬総額は、厚生年金1.3%増、国共済0.1%減、地共済1.5%減、私学共済0.9%増である。その結果、平成17年度の総合費用率は、地共済が0.8ポイント、私学共済が0.3ポイント上昇し、厚生年金が横ばい、国共済が0.4ポイント減少するところとなった。

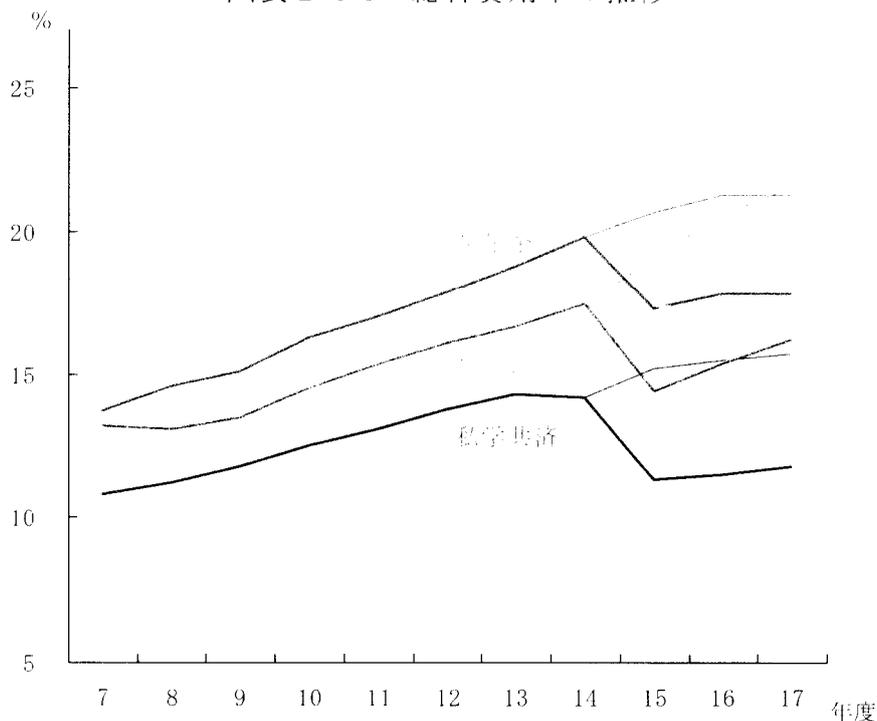
図表 2-4-8 総合費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成	%	%	%	%
7	<13.7>	<18.7>	<13.2>	<10.8>
8	<14.6>	<19.2>	<13.1>	<11.2>
9	<15.1>	<19.1>	<13.5>	<11.8>
10	<16.3>	<19.5>	<14.5>	<12.5>
11	<17.0>	<20.3>	<15.4>	<13.1>
12	<17.9>	<20.9>	<16.1>	<13.8>
13	<18.8>	<21.5>	<16.7>	<14.3>
14	<19.8>	<22.1>	<17.5>	<14.2>
15	17.3	17.4	14.4	11.3
	<20.7>	<23.3>	<19.1>	<15.2>
16	17.8	17.1	15.4	11.5
	<21.3>	<23.0>	<20.6>	<15.5>
17	17.8	16.7	16.2	11.8
	<21.3>	<22.4>	<21.6>	<15.7>
対前年度増減差 (ポイント)				
8	<0.9>	<0.5>	<△0.1>	<0.4>
9	<0.5>	<△0.1>	<0.4>	<0.6>
10	<1.2>	<0.4>	<1.0>	<0.7>
11	<0.7>	<0.8>	<0.9>	<0.6>
12	<0.9>	<0.6>	<0.7>	<0.7>
13	<0.9>	<0.6>	<0.6>	<0.5>
14	<1.0>	<0.6>	<0.8>	<△0.1>
15
	<0.9>	<1.2>	<1.6>	<1.0>
16	0.5	△ 0.3	1.0	0.2
	<0.6>	<△0.3>	<1.5>	<0.3>
17	0.0	△ 0.1	0.8	0.3
	<0.0>	<△0.6>	<1.0>	<0.2>

注1 <>は標準報酬月額ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-4参照。

図表 2-4-9 総合費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

図表 2-4-10 総合費用率、独自給付費用率の分子、分母

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	対前年度増減率			
					厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%
A 実質的な支出－国庫・公経済負担（総合費用率の分子）								
7	167,090	9,411	22,208	1,774				
8	180,857	9,848	22,486	1,870	8.2	4.6	1.3	5.4
9	193,579	9,926	23,479	2,012	7.0	0.8	4.4	7.6
10	208,061	10,187	25,640	2,164	7.5	2.6	9.2	7.6
11	211,624	10,739	27,287	2,296	1.7	5.4	6.4	6.1
12	221,574	11,350	28,470	2,454	4.7	5.7	4.3	6.9
13	231,240	11,759	29,479	2,570	4.4	3.6	3.5	4.7
14	244,147	11,960	30,775	2,700	5.6	1.7	4.4	5.1
15	252,364	12,334	32,763	2,936	3.4	3.1	6.5	8.7
16	260,875	12,118	34,843	3,033	3.4	△1.8	6.3	3.3
17	264,486	11,822	36,147	3,125	1.4	△2.4	3.7	3.0
B 実質的な支出－国庫・公経済負担－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く)（独自給付費用率の分子）								
7	120,321	7,662	17,307	1,232				
8	131,444	8,026	17,334	1,305	9.2	4.7	0.2	5.9
9	142,131	8,027	18,132	1,426	8.1	0.0	4.6	9.3
10	152,632	8,137	19,935	1,542	7.4	1.4	9.9	8.1
11	152,801	8,547	21,191	1,627	0.1	5.0	6.3	5.5
12	160,726	8,994	22,002	1,719	5.2	5.2	3.8	5.7
13	169,208	9,354	22,905	1,812	5.3	4.0	4.1	5.4
14	178,173	9,480	24,037	1,911	5.3	1.4	4.9	5.4
15	183,707	9,736	25,725	2,093	3.1	2.7	7.0	9.5
16	189,165	9,331	27,374	2,101	3.0	△4.2	6.4	0.4
17	191,240	9,094	28,868	2,181	1.1	△2.5	5.5	3.8
C 基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く)								
7	46,770	1,749	4,901	542				
8	49,413	1,822	5,152	565	5.7	4.1	5.1	4.2
9	51,449	1,898	5,347	586	4.1	4.2	3.8	3.8
10	55,430	2,050	5,705	623	7.7	8.0	6.7	6.2
11	58,823	2,192	6,096	669	6.1	7.0	6.9	7.5
12	60,848	2,356	6,469	735	3.4	7.5	6.1	9.9
13	62,032	2,405	6,574	758	1.9	2.1	1.6	3.1
14	65,974	2,479	6,738	789	6.4	3.1	2.5	4.2
15	68,657	2,599	7,038	842	4.1	4.8	4.4	6.7
16	71,710	2,787	7,469	932	4.4	7.2	6.1	10.6
17	73,246	2,728	7,278	943	2.1	△2.1	△2.6	1.3
D 標準報酬総額（総合費用率・独自給付費用率の分母）								
7	<1,215,248>	<50,431>	<168,207>	<16,431>				
8	<1,235,867>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>
9	<1,281,286>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<3.7>	<1.1>	<1.7>	<1.5>
10	<1,272,631>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<△0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>
11	<1,247,826>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<△1.9>	<0.9>	<0.8>	<1.3>
12	<1,240,660>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<△0.6>	<2.8>	<△0.7>	<1.6>
13	<1,231,930>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<△0.7>	<0.5>	<0.0>	<1.3>
14	<1,233,692>	<54,065>	<175,486>	<19,005>	<0.1>	<△1.0>	<△0.5>	<5.5>
15	1,458,725	71,088	228,236	26,076
	<1,219,199>	<52,860>	<171,616>	<19,275>	<△1.2>	<△2.2>	<△2.2>	<1.4>
16	1,468,506	70,717	225,979	26,263	0.7	△0.5	△1.0	0.7
	<1,226,226>	<52,582>	<169,031>	<19,572>	<0.6>	<△0.5>	<△1.5>	<1.5>
17	1,487,083	70,654	222,616	26,495	1.3	△0.1	△1.5	0.9
	<1,242,451>	<52,733>	<167,237>	<19,845>	<1.3>	<0.3>	<△1.1>	<1.4>

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 地共済の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額は、総報酬ベース若しくは標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

注3 <>は、標準報酬月額ベースの値である。

前述のように、総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。

総合費用率と保険料率の推移をみると（図表2-4-11）、平成17年度では各制度とも総合費用率が保険料率より高い状況であり、当年度の費用を賄うのに、保険料に加え運用収入等を充てている状況である。

なお、厚生年金の総合費用率は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含んでいないことに留意する必要がある。

図表2-4-11 総合費用率と保険料率の推移

年度	厚生年金		国共済		地共済		私学共済	
	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	<13.7>	16.5	<18.7>	17.44	<13.2>	15.84	<10.8>	12.8
8	<14.6>	17.35	<19.2>	18.39	<13.1>	16.56	<11.2>	12.8
9	<15.1>	17.35	<19.1>	18.39	<13.5>	16.56	<11.8>	13.3
10	<16.3>	17.35	<19.5>	18.39	<14.5>	16.56	<12.5>	13.3
11	<17.0>	17.35	<20.3>	18.39	<15.4>	16.56	<13.1>	13.3
12	<17.9>	17.35	<20.9>	18.39	<16.1>	16.56	<13.8>	13.3
13	<18.8>	17.35	<21.5>	18.39	<16.7>	16.56	<14.3>	13.3
14	<19.8>	17.35	<22.1>	18.39	<17.5>	16.56	<14.2>	13.3
15	17.3	13.58	17.4	14.38	14.4	12.96	11.3	10.46
16	17.8	13.934	17.1	14.509	15.4	13.384	11.5	10.46
17	17.8	14.288	16.7	14.638	16.2	13.738	11.8	10.814

注1 総合費用率欄の<>は標準報酬月額ベースである。

注2 厚生年金の総合費用率は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

注3 保険料率は、平成14年度以前は標準報酬月額ベース、平成15年度以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。また、年度の途中で保険料率が引き上げられた場合には、引上げ後の保険料率を掲げた。

注4 厚生年金の被保険者のうち、坑内員及び船員の保険料率、日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、図表2-1-5に掲げる率である。

(厚生年金相当部分に係る総合費用率)

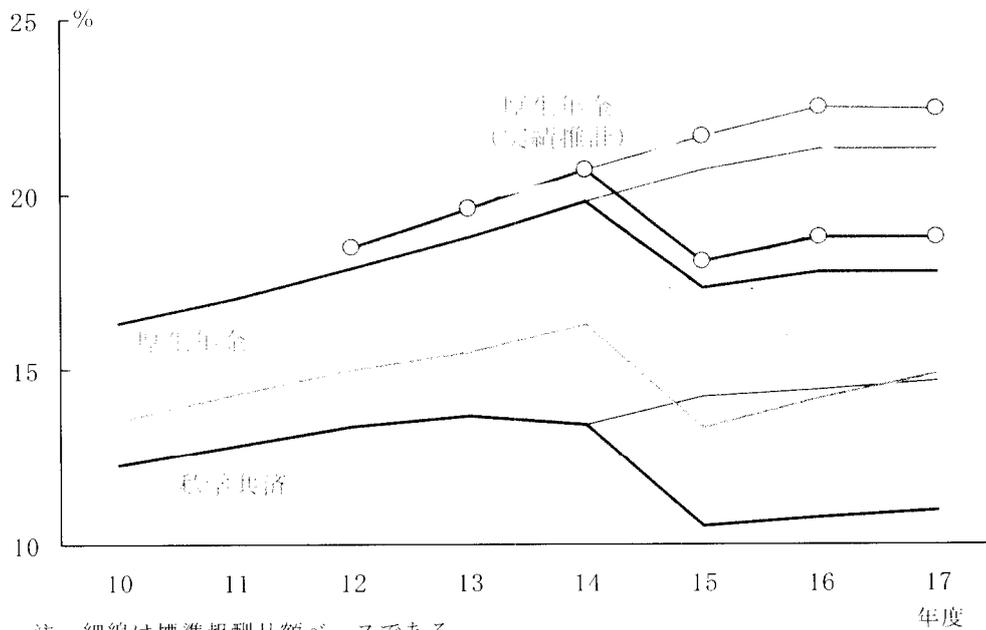
共済年金には、厚生年金にない「職域部分」があるため、制度間で総合費用率を比較する際には、同じ給付条件にした場合で比較することも必要である。このため、各共済について、職域部分を除いた「厚生年金相当部分」に係る総合費用率をみると(図表 2-4-12、図表 2-4-13)、平成 17 年度では、厚生年金(実績推計)の 18.8% に比べ、国共済は 3.3 ポイント、地共済は 3.9 ポイント、私学共済は 7.8 ポイントそれぞれ低くなっている。これは、国共済、地共済については、厚生年金に比べ 1 人当たり標準報酬額が高いことが、私学共済については、厚生年金に比べ年金扶養比率が高い(換言すると、成熟が進んでいない)ことなどが要因であると考えられる。

図表 2-4-12 厚生年金相当部分に係る総合費用率の推移

年度	国共済	地共済	私学共済	厚生年金	
	実績 (推計)	実績 (推計)	実績 (推計)	実績	実績 推計
平成	%	%	%	%	%
10	<18.5>	<13.5>	<12.3>	<16.3>	
11	<19.0>	<14.2>	<12.8>	<17.0>	
12	<19.2>	<15.0>	<13.4>	<17.9>	<18.5>
13	<19.8>	<15.5>	<13.7>	<18.8>	<19.6>
14	<20.5>	<16.3>	<13.4>	<19.8>	<20.7>
15	16.2 <21.7>	13.3 <17.7>	10.5 <14.2>	17.3 <20.7>	18.1 <21.7>
16	15.9 <21.4>	14.2 <18.9>	10.7 <14.4>	17.8 <21.3>	18.8 <22.5>
17	15.5 <20.8>	14.9 <19.8>	11.0 <14.7>	17.8 <21.3>	18.8 <22.5>

- 注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
 注2 <>は標準報酬月額ベースの値である。
 注3 ここでは、①職域部分を除いた給付費として、旧法(昭和60年改正前)共済年金については一定割合を乗じることによって算出した額を、新法共済年金については年度末の決定年金額を用い、②国庫負担、追加費用は給付費按分で推計した額を用いて算出している。

図表 2-4-13 厚生年金相当部分に係る総合費用率の推移



(4) 独自給付費用率、基礎年金費用率

平成17年度の独自給付費用率は、厚生年金が12.9%、国共済が12.9%、地共済が13.0%と同程度の率となっている一方で、私学共済は8.2%と低くなっている(図表2-4-14、2-4-15)。

対前年度増減差をみると、平成16年度、17年度には、国共済がそれぞれ0.5ポイント、0.3ポイントの低下となっている一方で、地共済はそれぞれ0.8ポイント、0.9ポイントの上昇となっている。これには、国共済、地共済間で、両制度の独自給付費用率を同じにするように「費用負担平準化のための財政調整」が行われていることが影響している。16年度から開始された財政調整(16年度は1年度分の2分の1)が17年度から満年度化しており、これに伴い、17年度の両制度の独自給付費用率は同程度となっている。

基礎年金費用率は、厚生年金が最も高く4.9%、次いで国共済3.9%、私学共済3.6%、地共済3.3%の順となっている(図表2-4-16、2-4-17)。基礎年金費用率が制度間でこのように異なるのは、1人当たり標準報酬額や第2号・第3号被保険者の比率が制度間で異なることによる(図表2-2-11、2-1-21)。

平成16年度と比べると、各制度とも横ばいとなっている。

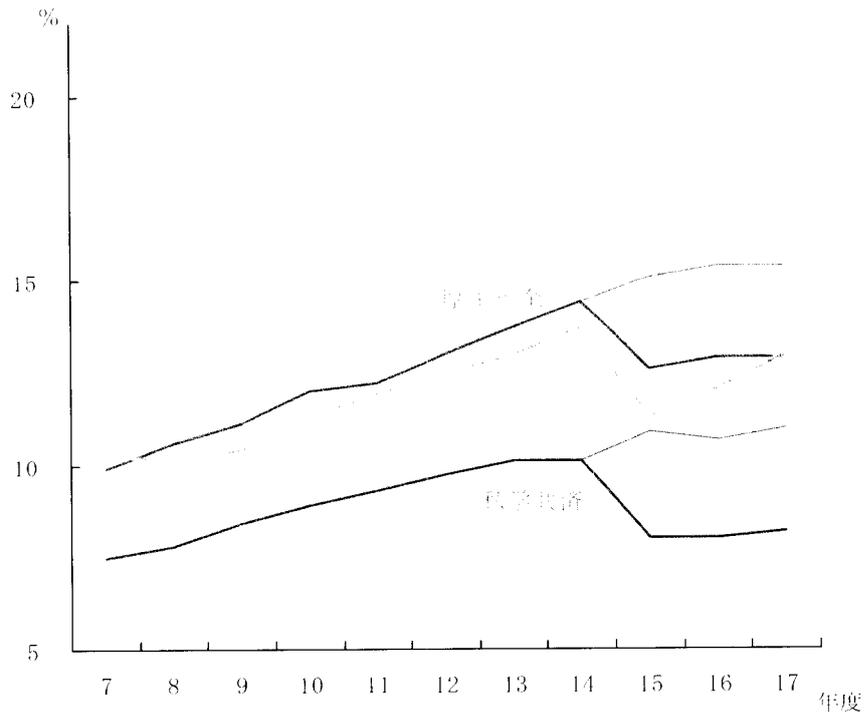
図表 2-4-14 独自給付費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成	%	%	%	%
7	<9.9>	<15.2>	<10.3>	<7.5>
8	<10.6>	<15.6>	<10.1>	<7.8>
9	<11.1>	<15.5>	<10.4>	<8.4>
10	<12.0>	<15.5>	<11.3>	<8.9>
11	<12.2>	<16.2>	<11.9>	<9.3>
12	<13.0>	<16.6>	<12.5>	<9.7>
13	<13.7>	<17.1>	<13.0>	<10.1>
14	<14.4>	<17.5>	<13.7>	<10.1>
15	12.6	13.7	11.3	8.0
	<15.1>	<18.4>	<15.0>	<10.9>
16	12.9	13.2	12.1	8.0
	<15.4>	<17.7>	<16.2>	<10.7>
17	12.9	12.9	13.0	8.2
	<15.4>	<17.2>	<17.3>	<11.0>
対前年度増減差 (ポイント)				
8	<0.7>	<0.4>	<△0.2>	<0.3>
9	<0.5>	<△0.1>	<0.3>	<0.6>
10	<0.9>	<0.0>	<0.9>	<0.5>
11	<0.2>	<0.7>	<0.6>	<0.4>
12	<0.8>	<0.4>	<0.6>	<0.4>
13	<0.7>	<0.5>	<0.5>	<0.4>
14	<0.7>	<0.4>	<0.7>	<0.0>
15
	<0.7>	<0.9>	<1.3>	<0.8>
16	0.3	△ 0.5	0.8	0.0
	<0.3>	<△0.7>	<1.2>	<△0.2>
17	0.0	△ 0.3	0.9	0.2
	<0.0>	<△0.5>	<1.1>	<0.3>

注1 <>は標準報酬月額ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-6参照。

図表 2-4-15 独自給付費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

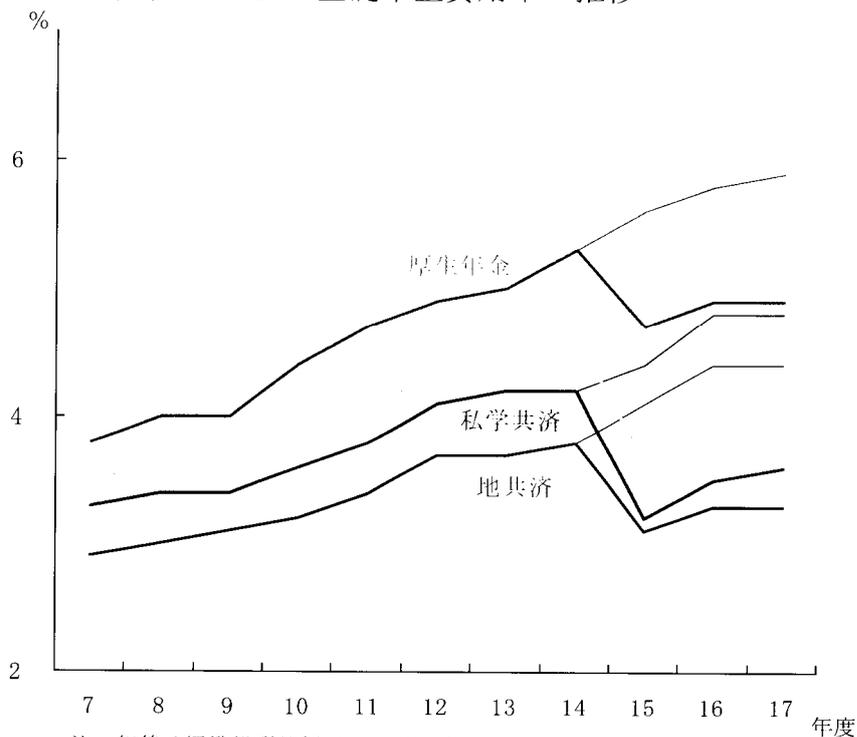
図表 2-4-16 基礎年金費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%
平成 7	<3.8>	<3.5>	<2.9>	<3.3>
8	<4.0>	<3.6>	<3.0>	<3.4>
9	<4.0>	<3.7>	<3.1>	<3.4>
10	<4.4>	<3.9>	<3.2>	<3.6>
11	<4.7>	<4.1>	<3.4>	<3.8>
12	<4.9>	<4.3>	<3.7>	<4.1>
13	<5.0>	<4.4>	<3.7>	<4.2>
14	<5.3>	<4.6>	<3.8>	<4.2>
15	4.7	3.7	3.1	3.2
	<5.6>	<4.9>	<4.1>	<4.4>
16	4.9	3.9	3.3	3.5
	<5.8>	<5.3>	<4.4>	<4.8>
17	4.9	3.9	3.3	3.6
	<5.9>	<5.2>	<4.4>	<4.8>

対前年度増減差 (ポイント)				
8	<0.2>	<0.1>	<0.1>	<0.1>
9	<0.0>	<0.1>	<0.1>	<0.0>
10	<0.4>	<0.2>	<0.1>	<0.2>
11	<0.3>	<0.2>	<0.2>	<0.2>
12	<0.2>	<0.2>	<0.3>	<0.3>
13	<0.1>	<0.1>	<0.0>	<0.1>
14	<0.3>	<0.2>	<0.1>	<0.0>
15
	<0.3>	<0.3>	<0.3>	<0.2>
16	0.2	0.2	0.2	0.3
	<0.2>	<0.4>	<0.3>	<0.4>
17	0.0	0.0	0.0	0.1
	<0.1>	<△0.1>	<0.0>	<0.0>

注 <>は標準報酬月額ベースである。

図表 2-4-17 基礎年金費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

(5) 収支比率 一時価ベースで各制度とも低下

平成17年度の収支比率を簿価ベースで比較すると、厚生年金が最も高く120.8%、次いで国民年金（国民年金勘定）109.0%、国共済93.0%、地共済82.7%、私学共済74.0%の順である（図表2-4-18）。厚生年金と国民年金（国民年金勘定）は収支比率が100%を超えているが、これは、実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない部分が、保険料収入と運用収入の合計より多く、積立金の取崩し等、その他の収入により賄っていることを示している。

一方、時価ベースでみると、厚生年金、国民年金を含め全ての制度で100%を下回っている。

図表2-4-18 収支比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成	%	%	%	%	%
7	69.0	75.1	57.0	55.3	72.5
8	72.4	76.0	57.2	58.4	59.1
9	73.8	75.7	57.7	60.6	71.7
10	80.5	80.8	63.2	64.4	75.6
11	84.9	85.1	64.5	67.3	75.3
12	91.0	89.3	72.6	74.3	80.2
13	97.2	95.2	78.1	79.2	89.2
	[102.4]	[101.4]			[93.6]
14	104.7	97.2	84.3	83.0	96.7
	[119.2]	[100.6]		[108.2]	[108.5]
15	117.2	98.0	89.3	86.2	97.6
	[98.3]	[91.3]	[70.2]	[82.8]	[85.7]
16	123.8	98.3	93.5	86.8	103.1
	[112.7]	[96.9]	[83.1]	[78.6]	[95.6]
17	120.8	93.0	82.7	74.0	109.0
	[90.4]	[79.1]	[55.9]	[65.5]	[87.6]
対前年度増減差（ポイント）					
8	3.4	0.9	0.2	3.1	△13.4
9	1.4	△0.3	0.5	2.2	12.6
10	6.7	5.1	5.5	3.8	3.9
11	4.4	4.3	1.3	2.9	△0.3
12	6.1	4.2	8.1	7.0	4.9
13	6.2	5.9	5.5	4.9	9.0
14	7.5	2.0	6.2	3.8	7.5
	[16.8]	[△0.8]			[14.9]
15	12.5	0.8	5.0	3.2	0.9
	[△20.9]	[△9.3]		[△25.4]	[△22.8]
16	6.6	0.3	4.2	0.6	5.5
	[14.4]	[5.6]	[12.9]	[△4.2]	[9.9]
17	△3.0	△5.3	△10.8	△12.8	5.9
	[△22.3]	[△17.8]	[△27.2]	[△13.1]	[△8.0]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-7参照。

注3 国共済の時価ベースは、平成10年度82.0、11年度82.0、12年度95.5となっている。

収支比率の推移をみると、簿価ベースでは各制度とも上昇傾向にあったが、平成17年度には被用者年金各制度で低下している。また、時価ベースでみると、平成17年度はすべての制度で低下しており、低下幅も大きい。これは、分子の「実質的な支出－国庫・公経済負担」の増加幅が縮小又は減少している一方、分母の「保険料収入＋運用収入」が大幅な増加となったことによる（図表 2-4-10A 欄、2-4-18、2-4-19）。

図表 2-4-19 収支比率の分母（保険料収入＋運用収入）の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	242,200	12,529	38,980	3,209	21,435
8	249,767	12,959	39,300	3,199	22,505
9	262,469	13,105	40,721	3,323	22,858
10	258,315	12,609	40,570	3,359	23,084
11	249,384	12,623	42,327	3,413	23,261
12	243,579	12,704	39,211	3,304	22,507
13	237,967 [225,901]	12,356 [11,593]	37,729	3,244	21,800 [20,783]
14	233,105 [204,765]	12,299 [11,887]	36,526	3,254 [2,497]	20,855 [18,587]
15	215,310 [256,657]	12,588 [13,513]	36,676 [46,672]	3,406 [3,545]	21,149 [24,108]
16	210,662 [231,471]	12,328 [12,509]	37,269 [41,935]	3,495 [3,860]	20,398 [22,009]
17	218,882 [292,477]	12,713 [14,937]	43,703 [64,672]	4,225 [4,768]	20,837 [25,931]
対前年度増減率 (%)					
8	3.1	3.4	0.8	△ 0.3	5.0
9	5.1	1.1	3.6	3.8	1.6
10	△ 1.6	△ 3.8	△ 0.4	1.1	1.0
11	△ 3.5	0.1	4.3	1.6	0.8
12	△ 2.3	0.6	△ 7.4	△ 3.2	△ 3.2
13	△ 2.3	△ 2.7	△ 3.8	△ 1.8	△ 3.1
14	△ 2.0 [△9.4]	△ 0.5 [2.5]	△ 3.2	0.3	△ 4.3 [△10.6]
15	△ 7.6 [25.3]	2.4 [13.7]	0.4	4.7 [42.0]	1.4 [29.7]
16	△ 2.2 [△9.8]	△ 2.1 [△7.4]	1.6 [△10.1]	2.6 [8.9]	△ 3.6 [△8.7]
17	3.9 [26.4]	3.1 [19.4]	17.3 [54.2]	20.9 [23.5]	2.2 [17.8]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 私学共済の保険料収入には都道府県補助金を含む。

注4 国共済の時価ベースは、平成10年度12,423億円、11年度13,104億円、12年度11,884億円となっている。

(6) 積立比率

平成 17 年度の積立比率を簿価ベースで比較すると、地共済が最も高く 10.5 倍、次いで私学共済 10.3 倍、国共済 7.4 倍、厚生年金 5.2 倍、国民年金（国民年金勘定）4.3 倍の順となっている（図表 2-4-20）。平成 17 年度は、国共済以外の制度で、16 年度に比べ低下している。国共済では、平成 16 年度から受け入れている財政調整拠出金収入（17 年度から満年度化）の影響で実質的な支出が減少しており、その結果、積立比率が上昇したものと考えられる。逆に、地共済は低下する方向に働いている。

また、時価ベースでは、厚生年金 5.2 倍、国共済 7.5 倍、地共済 10.7 倍、私学共済 10.6 倍、国民年金 4.3 倍となっている。平成 16 年度に比べ、国共済で上昇、厚生年金と私学共済で横ばい、地共済と国民年金で低下している。

図表 2-4-20 積立比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成	倍	倍	倍	倍	倍
7	6.3	7.4	12.2	12.9	4.1
8	6.2	7.4	12.8	13.0	5.2
9	6.1	7.6	13.0	12.7	4.8
10	6.0	7.7	12.6	12.4	4.9
11	6.2	7.6	12.4	12.3	5.1
12	6.1	7.3	12.4	11.9	5.2
13	5.9	7.3	12.3	11.7	5.0
14	5.6	7.2	12.0	11.4	4.9
	[5.5]	[7.3]			[4.8]
15	5.5	7.0	11.4	10.7	4.8
	[5.2]	[7.1]	[11.2]	[10.8]	[4.6]
16	5.3	7.2	10.9	10.5	4.7
	[5.2]	[7.3]	[10.9]	[10.6]	[4.6]
17	5.2	7.4	10.5	10.3	4.3
	[5.2]	[7.5]	[10.7]	[10.6]	[4.3]
対前年度増減差（ポイント）					
8	△ 0.1	0.0	0.6	0.1	1.1
9	△ 0.1	0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.4
10	△ 0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.3	0.1
11	0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.2
12	△ 0.1	△ 0.3	0.0	△ 0.4	0.1
13	△ 0.2	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
14	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1
15	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.1
	[△0.3]	[△0.2]			[△0.2]
16	△ 0.2	0.2	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.1
	[0.0]	[0.2]	[△0.3]	[△0.2]	[0.0]
17	△ 0.1	0.2	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.4
	[0.0]	[0.2]	[△0.2]	[0.0]	[△0.3]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-10参照。

注3 国共済の時価ベースは、平成11年度7.7、12年度7.5、13年度7.4となっている。

(7) 財政指標でみた各制度の特徴

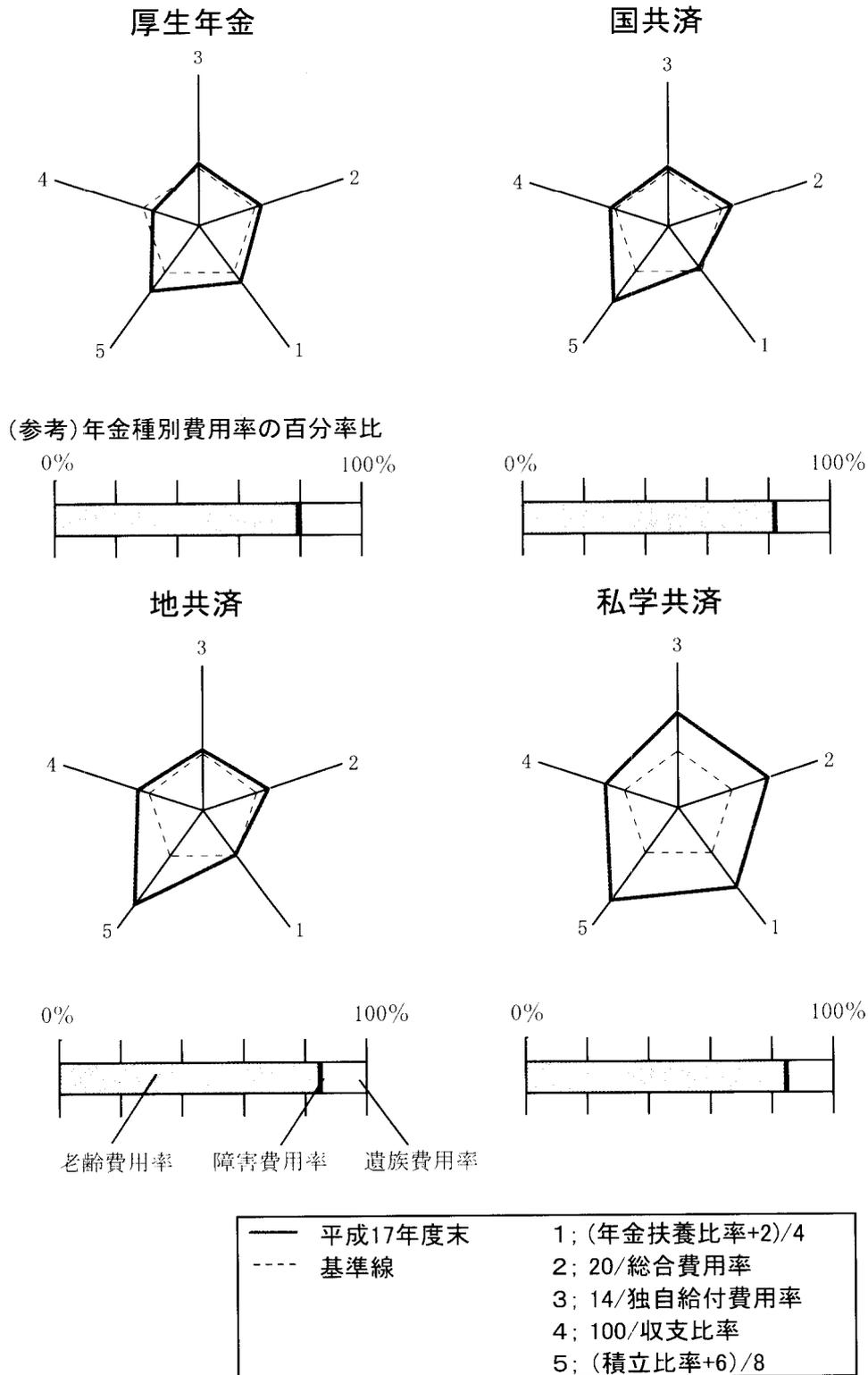
最後に、年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率、積立比率が全体としてどうなっているのか、制度相互に「レーダーチャート」で比較をしてみる(図表 2-4-21)。

ここでは、年金扶養比率は、成熟が進んだ段階である2(2人で1人を支える)を基準として、尺度を定めた。また、総合費用率は、最終的には年収の20%になるとして、グラフでは20に対する比の逆数をとった(逆数とするのは成熟が進むに連れ小さくなるようにするためである)。同様の考えで、独自給付費用率は14、収支比率は100に対する比の逆数をとった。積立比率については、成熟が進むに連れ小さくなることを考慮して尺度を定めた^注。

注 図が見易くなるようにするための処理を行っている。

結果は図のとおりで、レーダーチャートの形状は、①国共済・地共済、②厚生年金・私学共済に2分される。グループ①の国共済・地共済は、年金扶養比率のラインがグループ②に比べて突き出していない(成熟が進んでいる)とともに、積立比率のラインが突き出ている(積立金が相対的に多い)。一方、グループ②の厚生年金・私学共済は、形状は類似しているが、大きさは厚生年金の方が小さく、成熟が進んでいる。

図表 2-4-21 財政指標レーダーチャート



第3章 平成16年財政再計算結果との比較

本章では、公的年金各制度の財政状況把握をよりの確に行うため、財政収支、財政指標について、実績と前回財政再計算結果との比較を行う。

1 財政計画と比較する際の留意点

平成16年財政再計算時に作成された財政計画上の将来見通しと実績を比較する際の留意点を、以下にまとめておく。

- ① 将来見通しは、年金が全額支給停止となる者を外した受給者について作成されている。本章では、将来見通しの比較対象である実績についても受給者ベースのものを使用する^注。

注 年金扶養比率を比較する際も、分母は受給権者数ではなく受給者数とする。

- ② 厚生年金と国民年金は、被保険者数・受給者数の将来見通しが年度末時点のものではなく年度間値である。本章では、両制度は、前年度末の実績と本年度末の実績の平均を当年度の実績の年度間値として、将来見通しと比較する。
- ③ 厚生年金の平成16年財政再計算では、厚生年金基金が代行している部分を含めた厚生年金制度全体について将来見通しが作成されている。さらに、将来見通しにおいて、国庫負担繰延額などの未収部分については当初から積立金額に加算され、給付費として基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、厚生年金の決算ベースの実績に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 保険料収入に、厚生年金基金に係る免除保険料を加える。
- 2) 基礎年金交付金及び職域等費用納付金を、収支両面から除く。すなわち、収入から基礎年金交付金及び職域等費用納付金を除き、給付費から基礎年金交付金及び職域等費用納付金を控除する。
- 3) 2)の修正後の給付費に、厚生年金基金から給付されている代行給付相当額（年度末の最低責任準備金を算出する際に用いられている額）を加え、その他支出から政府負担金を控除し、給付費に加える。
- 4) 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金、国庫負担繰延額及び公社未移換積立金残高を加える。

- 5) 収入から積立金相当額納付金、解散厚生年金基金等徴収金及び積立金より受入を除き、その他支出から財政融資資金繰上償還等資金財源を控除する。
- 6) 運用収入に4)の修正等により発生したであろう運用収入を加える。
- 7) 5)の積立金にさらに独立行政法人への出資金のうち、将来の給付費等への充当を予定している分を加える。

本章では、将来見通しの比較対象として、この「実績推計」を用いる。

- ④ 国民年金の平成16年財政再計算では、国庫負担繰延額などの未収部分については当初から積立金額に加算され、給付費として基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、国民年金の決算ベースの実績に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 基礎年金交付金を収支両面から除く。すなわち、収入から基礎年金交付金を除き、給付費から基礎年金交付金を控除する。
- 2) 積立金額に国庫負担繰延額を加える。
- 3) 収入から積立金より受入を除き、その他支出から財政融資資金繰上償還等資金財源を控除する。
- 4) 2)の積立金額にさらに独立行政法人への出資金のうち、将来の給付費等への充当を予定している分を加える。

本章では、将来見通しの比較対象として、この「実績推計」を用いる。

- ⑤ 基礎年金拠出金、基礎年金交付金（報告されている場合）は、確定値ベースで将来見通しの報告を受けている。本章では、実績についても確定値ベースのものをを用いる。
- ⑥ 平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の $(1/3 + 11/1000)$ 相当額として見込まれているが、その後の制度改正により（平成17～19年度の）当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度以降の比較にあたっては、各制度の将来見通しに、平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値を用いる。
- ⑦ 将来見通しは、平成17年度以降について報告を受けている。

将来見通し作成の基礎となった数字は、厚生年金は平成13年度末（平成14年度実績も反映）、国共済、地共済は平成14年度末、私学共済は平成15年度末のデータを基とするものである。

被保険者数や積立金のようなストックデータの実績と将来見通しとの乖離は、毎年度発生する乖離が累積したものである。そこで、将来見通し作成の基となるデータの年度から、将来見通しが公表される始めの年度までの将来見通しについても、実績との比較を検討する必要がある。

- ⑧ 給付費の将来見通しは、厚生年金と国民年金では基礎年金交付金に係る部分等を含まないベースで作成されている。

本章では、全制度とも「実質的な支出」について、実績と将来見通しとの比較を行う。

- ⑨ 運用収入、収支残及び積立金は、簿価ベースで記述し、時価ベースについては、その旨を明示して記述している。

- ⑩ 国共済と地共済は、平成16年度から財政単位が一元化され、財政再計算では国共済と地共済の財政を一体として扱って将来見通しが示されており、参考として、国共済、地共済各々の将来見通しも示されている。一方、決算については国共済と地共済でそれぞれ個別に行われている。

本章では、国共済・地共済合算分を「国共済+地共済」と表記することとし、国共済、地共済の決算ヒアリングの結果を基に「国共済+地共済」の数値を作成し、国共済、地共済それぞれに加え、「国共済+地共済」についても実績と平成16年財政再計算結果との比較を行う。

(参考) マクロ経済スライドについて

平成16年改正では、マクロ経済スライドにより給付水準を自動調整する仕組みが導入されたが、物価スライド特例（平成12～14年度の3年間、消費者物価指数が低下したにも関わらず、年金額を引き下げずに据え置く特例措置）による物価下落率の累積分（1.7%）が解消されるまでの間は、マクロ経済スライドは発動されないこととなっている。

なお、平成17年度については、物価スライド特例が解消されなかったため、マクロ経済スライドは発動されなかった。

2 財政収支の実績と将来見通しの比較

(1) 保険料収入

平成17年度の保険料収入は、厚生年金は実績（実績推計）が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済、私学共済、国民年金は下回った（図表3-2-1）。国共済及び地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。厚生年金は、平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回っており、平成17年度の実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合は1.1%となっている。国共済+地共済、私学共済の平成17年度の下回った割合は2.3%、0.3%となっている。国民年金は、平成15年度は実績が将来見通しを上回ったものの、平成16年度以降は下回っており、平成17年度の下回った割合は5.8%となっている。

図表3-2-1 保険料収入額

保険料収入額	厚生年金					国共済+地共済			
	実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績	再計算	差	割合
平成	兆円	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%
15	19.2	20.2	19.7	0.5	2.6	39,907			
16	19.5	20.2	20.0	0.2	0.9	39,954			
17	20.1	21.0	20.8	0.2	1.1	40,389	41,346	△957	△2.3

保険料収入額	国共済				地共済			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	10,231				29,677			
16	10,218				29,735			
17	10,290	10,249	41	0.4	30,099	31,097	△998	△3.2

保険料収入額	私学共済				国民年金			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	2,736				2.0	1.9	0.1	5.0
16	2,758				1.9	2.0	△0.0	△1.6
17	2,865	2,873	△7	△0.3	1.9	2.1	△0.1	△5.8

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 私学共済の保険料収入額には都道府県補助金を含む。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(2) 標準報酬総額

保険料収入は被用者年金の場合、各制度の標準報酬総額と保険料率によって決まる。

平成17年度の標準報酬総額は、厚生年金は実績が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済、私学共済は下回った(図表3-2-2)。国共済及び地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。厚生年金は平成15~17年度のいずれも実績が将来見通しを上回っており、平成17年度の実績が将来見通しを上回った割合は1.2%となっている。国共済+地共済、私学共済の平成17年度の下回った割合は2.4%、1.2%となっている。

(3) 被保険者数

標準報酬総額は、被保険者数と1人当たり標準報酬額によって決まる。

そこでまず、平成17年度の被保険者数について実績と将来見通しを比較すると、厚生年金、私学共済、国民年金(基礎年金)は実績が将来見通しを上回っているが、国共済+地共済は下回っている(図表3-2-2)。国共済及び地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。厚生年金は、平成15年度は実績が将来見通しを下回ったものの、平成16年度以降は上回っており、平成17年度の実績が将来見通しを上回った割合は1.5%である。国共済+地共済の平成17年度の下回った割合は0.3%となっており、私学共済、国民年金(基礎年金)の上回った割合は1.3%、0.5%となっている。

(4) 1人当たり標準報酬額

次に1人当たり標準報酬額をみると、平成17年度は厚生年金、国共済+地共済、私学共済、私学共済の全ての被用者年金で実績が将来見通しを下回った。国共済及び地共済別にみると、国共済、地共済共に実績が将来見通しを下回っている。平成17年度の実績が将来見通しを下回った割合は、厚生年金1.3%、国共済+地共済2.2%、私学共済2.9%となっている。

以上のことから、

- ・ 厚生年金において標準報酬総額の実績が将来見通しを上回ったのは、1人当たり標準報酬総額が将来見通しを下回ったものの、被保険者数が将来見通しを上回ったためであること、
- ・ 国共済+地共済、私学共済において標準報酬総額の実績が将来見通しを下回ったのは、被保険者数は国共済及び私学共済で将来見通しを上回ったものの、地共済では下回り、1人当たり標準報酬額が国共済、地共済、私学共済全ての制度において将来見通しを下回ったためであること、

がわかる。

なお、被保険者数は、厚生年金、国民年金は年度間値、その他の制度は年度末値であるが、一方で、1人当たり標準報酬額の実績は、標準報酬総額を被保険者数の年度間累計で割った年度間平均であるため、標準報酬総額を被保険者数と1人当たり標準報酬額に分けて比較する際には、被保険者数のベースが異なることに留意する必要がある。

図表 3-2-2 標準報酬総額、被保険者数、1人当たり標準報酬額

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済				
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	
標準報酬 総額	平成	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%	
	15	145.9	144.6	1.2	0.9	299,324				
	16	146.9	145.5	1.4	0.9	296,696				
被保険者数	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%	
	15	32.1	32.2	△0.1	△0.2	4,242				
	16	32.3	32.3	0.0	0.1	4,197				
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%	円	円	円	%	
	15	375,064	374,182	882	0.2	587,051				
	16	374,812	375,544	△732	△0.2	587,977				
		17	374,238	379,263	△5,025	△1.3	587,915	601,055	△13,140	△2.2

項目	年度	国共済				地共済				
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	
標準報酬 総額	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%	
	15	71,088				228,236				
	16	70,717				225,979				
被保険者数	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	15	1,091				3,151				
	16	1,086				3,111				
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%	円	円	円	%	
	15	542,694				602,387				
	16	543,117				603,578				
		17	545,501	547,296	△1,795	△0.3	602,790	619,706	△16,916	△2.7

項目	年度	私学共済				国民年金(基礎年金)			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
標準報酬 総額	平成	億円	億円	億円	%				
	15	26,076							
	16	26,263							
被保険者数	平成	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	434				69.8	69.7	0.1	0.1
	16	442				69.7	69.5	0.2	0.3
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%				
	15	498,031							
	16	493,099							
		17	490,336	505,087	△14,751	△2.9			

注1 実績の標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数の年度間累計で割った年度間平均である。
 注2 地共済の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額は、総報酬ベースに換算した場合の額である。
 注3 厚生年金、国民年金の被保険者数は年度間値、その他の制度の被保険者数は年度末値である。
 注4 将来見通しの1人当たり標準報酬額は標準報酬総額を被保険者数(厚生年金は年度間値、その他の制度は年度末値)で除して得た値である。
 注5 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(5) 国庫・公経済負担

平成17年度の国庫・公経済負担は、厚生年金、国共済+地共済、国民年金は実績（実績推計）が将来見通しを下回ったが、私学共済は上回った（図表3-2-3）。国共済及び地共済別にみると、国共済及び地共済いずれも実績が将来見通しを下回っている。厚生年金及び国民年金は、平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを下回っている。平成17年度の実績（実績推計）が将来見通しを下回った割合は厚生年金3.1%、国共済+地共済3.1%、国民年金3.5%となっており、私学共済の上回った割合は1.7%となっている。

図表3-2-3 国庫・公経済負担額

国庫・公経済負担額	厚生年金					国共済・地共済				
	実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	
平成	兆円	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%	
15	4.1	4.1	4.3	△0.2	△5.2	4,735				
16	4.3	4.3	4.4	△0.1	△2.1	5,320				
17	4.5	4.5	4.6 (4.6)	(△0.1)	(△3.1)	5,416	5,477 (5,589)	(△173)	(△3.1)	

国庫・公経済負担額	国共済				地共済			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	1,433				3,302			
16	1,525				3,795			
17	1,589	1,560 (1,591)	(△2)	(△0.1)	3,828	3,916 (3,998)	(△171)	(△4.3)

国庫・公経済負担額	私学共済				国民年金			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②
平成	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	452				1.5	1.6	△0.1	△4.1
16	499				1.5	1.6	△0.1	△7.3
17	537	518 (528)	(9)	(1.7)	1.7	1.7 (1.8)	(△0.1)	(△3.5)

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 再計算の平成17年度の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(6) 運用収入

平成17年度の運用収入は、厚生年金（時価ベース）、国共済＋地共済、私学共済、国民年金（時価ベース）全てにおいて実績（実績推計）が将来見通しを上回った（図表3-2-4）。国共済及び地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っている。厚生年金及び国民年金は、平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回っている。平成17年度について、実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合についてみると、厚生年金249.8%、国共済＋地共済117.0%、私学共済166.5%、国民年金243.2%となっている。

各制度で運用収入が将来見通しを上回ったのは、運用利回りの実績が将来見通しを上回っていることが大きな要因である。運用利回りの将来見通しは、平成17年度で、厚生年金が1.81%、国民年金が1.74%、国共済＋地共済及び私学共済が1.60%とされているが、実績は、各制度で将来見通しを上回る結果となった。

図表 3-2-4 運用収入と運用利回り

項目	年度	厚生年金					国共済+地共済				
		実績 ①	実績推計 ②	再計算 ③	差 ①-②	割合 ③/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ③/②	
運用 収入額	平成 15	兆円 2.3 [6.4]	兆円 [7.0]	兆円 3.4	兆円 3.6	% 105.7	億円 9,357 [20,277]				
	16	兆円 1.6 [3.7]	兆円 [4.1]	兆円 2.8	兆円 1.3	% 44.4	億円 9,643 [14,491]				
	17	兆円 1.8 [9.2]	兆円 [10.4]	兆円 3.0 (3.0)	兆円 (7.4)	% (249.8)	億円 16,026 [39,219]	7,383 (7,384)	(8,642) (31,835)	(117.0) (431.1)	
運用 利回り	平成 15	% [4.91]	%	% 1.99	% 2.92	% 146.7	%	%	%	%	
	16	% [2.73]	%	% 1.69	% 1.04	% 61.5	%	%	%	%	
	17	% [6.82]	%	% 1.81	% 5.01	% 276.8	3.37 [8.32]	1.60	1.77 6.72	110.6 420.0	
運用 収入額	平成 15	億円 2,358 [3,282]	億円 [2,109]	億円 2,109	億円 2,291	% (76.5)	億円 7,000 [16,995]				
	16	億円 2,109 [2,291]	億円 [2,291]	億円 2,109	億円 2,200	% (238.5)	億円 7,534 [12,200]				
	17	億円 2,423 [4,647]	億円 [4,647]	1,372 (1,373)	(1,050) (3,274)	(76.5) (238.5)	13,604 [34,573]	6,011 (6,012)	(7,592) (28,561)	(126.3) (475.1)	
運用 利回り	平成 15	% [3.84]	%	% 1.81	% 0.83	% 51.9	% [4.83]	%	%	%	
	16	% [2.65]	%	% 1.98	% 3.76	% 235.0	% [3.23]	%	%	%	
	17	% [5.36]	%	1.60	0.83 3.76	51.9 235.0	3.59 [9.01]	1.60	1.99 7.41	124.4 463.1	
運用 収入額	平成 15	兆円 0.15 [0.45]	兆円 [0.2]	兆円 0.2	兆円 0.2	% 110.0	兆円 0.15 [0.45]				
	16	兆円 0.10 [0.27]	兆円 [0.2]	兆円 0.2	兆円 0.1	% 53.1	兆円 0.10 [0.27]				
	17	兆円 0.14 [0.65]	兆円 [0.65]	510 (510)	(849) (1,393)	(166.5) (273.1)	0.14 [0.65]	0.2 (0.2)	(0.5)	(243.2)	
運用 利回り	平成 15	% [2.61]	%	% 1.90	% 2.88	% 151.6	% [4.78]	%	%	%	
	16	% [3.35]	%	% 1.57	% 1.20	% 76.4	% [2.77]	%	%	%	
	17	% [5.78]	%	1.60	2.56 4.18	160.0 261.3	1.74 [6.88]	1.74	5.14	295.4	

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
 注2 []は、時価ベースの値である。なお、平成15～17年度の厚生年金・国民年金の実績の[]の値は、旧年金福祉事業区からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。
 注3 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値であり、時価ベースの運用利回りは、この運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。
 注4 再計算の平成17年度()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。
 注5 「国共済・地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。「国共済+地共済」の運用利回りは、国共済、地共済の運用収入(時価ベース)、正味運用収入等から年金数理部会にて推計した。

(7) 実質的な支出額

平成17年度の実質的な支出額は、厚生年金、私学共済は、実績（実績推計）が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済、国民年金は下回った（図表3-2-5）。国共済及び地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。厚生年金は、平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回り、国民年金はいずれも下回っている。

平成17年度について、実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合又は下回った割合をみると、厚生年金は2.2%、私学共済は1.0%、それぞれ実績（実績推計）が将来見通しを上回り、国共済+地共済は1.2%、国民年金は4.0%、それぞれ実績が将来見通しを下回っている。

図表3-2-5 実質的な支出額

実質的な支出額	厚生年金					国共済+地共済			
	実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②
平成	兆円	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%
15	29.3	30.5	30.0	0.5	1.6	49,832			
16	30.4	31.9	30.9	1.0	3.3	52,281			
17	31.0	32.4	31.7	0.7	2.2	53,384	54,041	△657	△1.2

実質的な支出額	国共済				地共済			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	13,768				36,064			
16	13,644				38,638			
17	13,410	13,182	229	1.7	39,974	40,860	△886	△2.2

実質的な支出額	私学共済				国民年金			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②
平成	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	3,388				3.6	3.7	△0.2	△4.5
16	3,532				3.6	4.0	△0.3	△8.3
17	3,661	3,626	36	1.0	4.0	4.1	△0.2	△4.0

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(8) 受給者数

平成17年度の受給者数は、厚生年金、国共済+地共済、私学共済は実績が将来見通しを下回ったが、国民年金（基礎年金（基礎年金相当受給者を含む））は上回った（図表3-2-6）。国共済及び地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを下回っている。平成17年度について、実績が将来見通しを上回った割合又は下回った割合についてみると、厚生年金は2.5%、国共済+地共済は3.0%、私学共済は1.5%、それぞれ実績が将来見通しを下回っており、国民年金（基礎年金）は1.4%上回っている。年金種別にみると、老齢・退年相当が、厚生年金は0.3%実績が将来見通しを上回っており、国共済+地共済は0.6%、私学共済は1.5%それぞれ下回っており、通老・通退相当が、厚生年金は5.8%、国共済+地共済は24.2%、私学共済2.5%、それぞれ実績が将来見通しを下回っている。

図表3-2-6 受給者数

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①/②)③	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①/②)③
	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%
受給者数	15	20.8	21.2	△0.4	△1.8	2,994			
合計	16	21.9	22.3	△0.5	△2.2	3,086			
	17	22.7	23.3	△0.6	△2.5	3,162	3,259	△97	△3.0
老齢・退年相当	15	9.8	9.8	△0.0	△0.0	2,071			
	16	10.3	10.3	0.0	0.2	2,121			
	17	10.7	10.6	0.0	0.3	2,158	2,171	△13	△0.6
通老・通退相当	15	6.9	7.2	△0.3	△4.4	175			
	16	7.3	7.7	△0.4	△5.4	193			
	17	7.6	8.1	△0.5	△5.8	208	275	△66	△24.2
障害年金	15	0.3	0.3	0.0	0.0	31			
	16	0.3	0.3	0.0	0.5	32			
	17	0.4	0.3	0.0	1.0	33	38	△5	△13.9
遺族年金	15	3.8	3.9	△0.1	△1.7	717			
	16	3.9	4.0	△0.1	△2.5	740			
	17	4.1	4.2	△0.1	△3.4	763	775	△12	△1.5
項目	年度	国共済				地共済			
	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
受給者数	15	906				2,088			
合計	16	933				2,152			
	17	956	998	△42	△4.2	2,206	2,261	△55	△2.4
老齢・退年相当	15	604				1,467			
	16	613				1,508			
	17	618	616	2	0.3	1,540	1,555	△15	△1.0
通老・通退相当	15	57				118			
	16	68				125			
	17	78	107	△29	△26.9	130	168	△38	△22.5
障害年金	15	9				22			
	16	9				22			
	17	10	14	△5	△32.6	23	24	△1	△2.8
遺族年金	15	236				481			
	16	243				497			
	17	250	261	△10	△3.8	513	515	△2	△0.3
項目	年度	私学共済				国民年金(基礎年金)			
	平成	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
受給者数	15	234.5				24.4	24.1	0.4	1.5
合計	16	247.3				25.2	24.8	0.4	1.5
	17	259.2	263.1	△3.9	△1.5	25.9	25.6	0.4	1.4
老齢・退年相当	15	67.3				22.5	22.5	0.0	0.1
	16	71.8				23.2	23.2	0.0	0.1
	17	76.4	77.6	△1.2	△1.5	23.9	23.9	0.0	0.0
通老・通退相当	15	119.9				-	-	-	-
	16	126.3				-	-	-	-
	17	131.8	135.1	△3.3	△2.5	-	-	-	-
障害年金	15	1.6				1.6	1.5	0.2	12.0
	16	1.7				1.7	1.5	0.2	12.9
	17	1.8	1.8	△0.1	△3.4	1.7	1.5	0.2	13.8
遺族年金	15	45.6				0.3	0.2	0.2	103.7
	16	47.5				0.3	0.2	0.2	100.1
	17	49.2	48.6	0.7	1.3	0.3	0.1	0.1	96.9

注1 厚生年金、国民年金は年度間値、その他の制度は年度末値である。
 注2 国民年金の受給者には、みなし基礎年金受給者を含む。また、国民年金の実績は、受給者数である。
 注3 国共済+地共済の実績については、年金数理部会にて推計した。

(9) 基礎年金拠出金関連

ここでは、基礎年金拠出金だけではなく、基礎年金拠出金算定のもととなる基礎年金給付費、基礎年金拠出金算定対象者数等についても、将来見通しとの比較を行う。将来見通しは確定値ベースで作成されていることから、実績についても、決算ベースではなく、確定値ベースでみる。

ア 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計

基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計の実績は平成15～17年度のいずれも、将来見通しを上回り、その割合は0.2～0.5%となっている(図表3-2-7)。

図表3-2-7 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計等

年度	基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計				特別国庫負担額			
	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
平成	兆円	兆円	兆円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	16.0	15.9	0.0	0.2	0.5	0.5	△0.0	△1.4
16	16.4	16.3	0.0	0.3	0.5	0.5	△0.0	△2.4
17	16.9	16.8	0.1	0.5	0.5	0.5	△0.0	△3.4

イ 基礎年金拠出金算定対象者数

全制度計の基礎年金拠出金算定対象者数の実績は、平成16年度は将来見通しを下回ったが、平成15年度及び平成17年度は、将来見通しを上回り、その割合は1.2%、2.2%であった(図表3-2-8)。

平成17年度について制度別にみると、厚生年金、国共済+地共済、国共済、地共済、私学共済は実績が将来見通しを上回っており、その割合は厚生年金5.4%、国共済+地共済2.3%、国共済0.8%、地共済2.8%、私学共済3.6%となっている(図表3-2-9)。一方、国民年金は実績が将来見通しを下回っており、その割合は7.6%となっている。これは、平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたことにより、平成17年度の拠出金算定対象者(第3号被保険者分)が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

ウ 基礎年金拠出金単価

平成17年度の基礎年金拠出金単価については、分子の大部分を占める基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額の実績が将来見通しを上回った割合よりも、分母の基礎年金拠出金対象者数の実績が将来見通しを上回った割合の方が大きかったため、平成17年度の基礎年金拠出金単価の実績は将来見通しを下回り、その割合は1.6%であった（図表3-2-8）。

$$\text{注} \quad \text{基礎年金拠出金単価} = (\text{基礎年金給付費} + \text{基礎年金相当給付費} - \text{特別国庫負担}) / \text{基礎年金拠出金対象者数}$$

図表3-2-8 基礎年金拠出金算定対象者数、基礎年金拠出金単価

年度	基礎年金拠出金算定対象者数(全制度計)				基礎年金拠出金単価			
	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①/②
平成	百万人	百万人	百万人	%	円	円	円	%
15	58.0	57.3	0.7	1.2	22,239	22,443	△ 204	△ 0.9
16	57.8	57.9	△0.1	△ 0.2	22,924	22,806	118	0.5
17	59.6	58.3	1.3	2.2	22,986	23,351	△ 365	△ 1.6

注1 基礎年金拠出金単価は、名目額である。

注2 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

図表 3-2-9 拠出金算定対象者数

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
拠出金算定 対象者数合計	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%
	15	40.0	39.5	0.5	1.3	5,588			
	16	40.1	39.6	0.5	1.3	5,511			
第2号拠出金 算定対象者数	15	30.4	29.8	0.6	2.0	4,171			
	16	30.6	29.9	0.7	2.3	4,125			
	17	31.0	30.0	1.1	3.6	4,084	4,083	0	0.0
第3号拠出金 算定対象者数	15	9.6	9.7	△0.1	△1.0	1,418			
	16	9.5	9.7	△0.2	△1.9	1,386			
	17	10.7	9.7	1.1	11.0	1,532	1,407	125	8.9

項目	年度	国共済				地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
拠出金算定 対象者数合計	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
	15	1,502				4,086			
	16	1,486				4,026			
第2号拠出金 算定対象者数	15	1,060				3,110			
	16	1,054				3,072			
	17	1,049	1,048	0	0.0	3,035	3,035	0	0.0
第3号拠出金 算定対象者数	15	442				976			
	16	432				954			
	17	471	459	12	2.6	1,062	949	113	11.9

項目	年度	私学共済				国民年金			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
拠出金算定 対象者数合計	平成	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	494				11.8	11.7	0.2	1.4
	16	500				11.7	12.3	△0.6	△4.8
第2号拠出金 算定対象者数	15	393			
	16	399			
	17	406	400	7	1.6
第3号拠出金 算定対象者数	15	102			
	16	101			
	17	117	105	12	11.1

注1 国民年金の拠出金算定対象者は、第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)に係る分である。

注2 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

エ 基礎年金拠出金

各制度の基礎年金拠出金は、全制度共通の算定対象者1人当たりの単価と各制度の算定対象者の人数によって定められるので、基礎年金拠出金単価と基礎年金拠出金算定対象者数それぞれの乖離状況によって、基礎年金拠出金の乖離状況も決まってくる（図表3-2-10）。

図表3-2-10 基礎年金拠出金（特別国庫負担分を除く）

基礎年金 拠出金	厚生年金				国共済+地共済				国共済			
	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
平成	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	10.7	10.6	0.0	0.4	14,914				4,009			
16	11.0	10.8	0.2	1.8	15,161				4,087			
17	11.5	11.1	0.4	3.7	15,490	15,385	105	0.7	4,190	4,223	△32	△0.8

基礎年金 拠出金	地共済				私学共済				国民年金			
	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	10,905				1,319				3.2	3.1	0.0	0.4
16	11,074				1,376				3.2	3.4	△0.1	△4.3
17	11,300	11,162	138	1.2	1,443	1,414	28	2.0	3.2	3.5	△0.3	△9.1

注「国共済・地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(10) 積立金

平成17年度の積立金は、すべての制度で将来見通しを上回った(図表3-2-11)。実績(実績推計)が将来見通しを上回った割合は、厚生年金(時価ベース)が6.2%、国共済+地共済が2.2%、私学共済が2.8%、国民年金(時価ベース)が11.0%となっている。国共済及び地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っており、その割合は、国共済0.4%、地共済2.6%となっている。

図表3-2-11 積立金

年度末積立金	厚生年金					国共済+地共済				
	実績	実績推計①	再計算②	差①-②	割合①-②/②	実績①	再計算②	差①-②	割合①-②/②	
平成15	兆円 137.4 [135.9]	兆円 [174.6]	兆円 171.3	兆円 3.3	% 1.9	億円 465,235 [467,780]	億円	億円	億円	%
16	137.7 [138.2]	[171.1]	167.5	3.6	2.2	467,652 [475,228]	465,061	2,591 10,167	0.6 2.2	
17	132.4 [140.3]	[174.2]	163.9 (164.0)	(10.2)	(6.2)	475,662 [506,844]	465,226 (465,339)	(10,323) (41,505)	(2.2) (8.9)	
年度末積立金	国共済					地共済				
	実績①	再計算②	差①-②	割合①-②/②		実績①	再計算②	差①-②	割合①-②/②	
平成15	億円 86,938 [88,175]	億円	億円	億円	%	億円 378,297 [379,605]	億円	億円	億円	%
16	87,034 [88,564]	87,175	△142 1,389	△0.2 1.6		380,619 [386,664]	377,886	2,733 8,778	0.7 2.3	
17	87,580 [91,690]	87,175 (87,206)	(374) (4,484)	(0.4) (5.1)		388,082 [415,154]	378,051 (378,133)	(9,949) (37,021)	(2.6) (9.8)	
年度末積立金	私学共済					国民年金				
	実績①	再計算②	差①-②	割合①-②/②		実績①	実績推計①	再計算②	差①-②	割合①-②/②
平成15	億円 31,802 [32,242]	億円	億円	億円	%	兆円 9.9 [9.7]	兆円 [11.7]	兆円 11.3	兆円 0.5	% 4.0
16	32,102 [33,079]	31,988	115 1,091	0.4 3.4		9.7 [9.7]	[11.7]	11.0	0.7	6.7
17	33,180 [34,730]	32,263 (32,273)	(907) (2,456)	(2.8) (7.6)		9.2 [9.7]	[12.0]	10.8 (10.8)	(1.2)	(11.0)

注1 厚生年金、国民年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
 注2 []は、時価ベースの値である。なお、平成15～17年度の厚生年金・国民年金の実績の[]の値は、旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承継資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注3 再計算の平成17年度の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。
 注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(11) 乖離の要因

財政収支の実績と将来見通しの乖離について、各制度が年金数理部会に報告した要因を次にまとめておく(図表3-2-12)。各制度とも運用利回りの実績が高かったことを乖離の要因に掲げている。

図表3-2-12 財政収支 -平成17年度-

区分	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料収入	基礎年金 交付金	運用収益	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績推計	兆円 21.0	兆円 -	兆円 [10.4]	兆円 4.6	兆円 [36.0]	兆円 21.1	兆円 11.3	兆円 0.2	兆円 32.5	兆円 [3.4]	兆円 [174.2]
見通し	兆円 20.8		兆円 3.0	兆円 4.6	兆円 28.3	兆円 20.6	兆円 11.1	兆円 0.2	兆円 31.9	兆円 △3.6	兆円 163.9
実績 見通し %	兆円 1.0		兆円 248.3	兆円 0.5	兆円 26.9	兆円 2.2	兆円 1.6	兆円 △17.8	兆円 1.9	兆円 △195.8	兆円 6.3
厚生年金	・被保険者数の増減(見通し1.0、3%程度増加) ・賃金上昇率の低下(平成16年度以降の賃金が見通し1.0、2%程度低下) ・各月運用利回りの上昇(見通し1.0、1.81%、上昇1.81%、-6.82%) ・生命の補償(見通し1.0、2%程度伸長) ・拠出金算定対象者数の増加(見通し1.0、1%程度増加)										
国共済	億円 10,290	億円 1,640	億円 2,423	億円 7,492	億円 21,845	億円 16,693	億円 4,201	億円 405	億円 21,299	億円 546	億円 87,580
見通し	億円 10,249	億円 1,561	億円 1,372	億円 7,738	億円 20,921	億円 16,670	億円 4,223	億円 28	億円 20,921	億円 0	億円 87,175
実績 見通し %	億円 0.4	億円 5.1	億円 76.5	億円 △3.2	億円 4.4	億円 0.1	億円 △0.5	億円 1344.7	億円 1.8	億円 -	億円 0.5
差が生じた 主な要因	組合員数		・運用利回り	・財政調整 拠出金収入				・償還の 運用損			
地共済	億円 30,099	億円 3,718	億円 13,604	億円 15,759	億円 63,180	億円 42,915	億円 11,226	億円 1,576	億円 55,716	億円 7,464	億円 388,082
見通し	億円 31,097	億円 3,527	億円 6,011	億円 16,133	億円 56,768	億円 43,728	億円 11,162	億円 1,713	億円 56,603	億円 165	億円 378,051
実績 見通し %	億円 △3.2	億円 5.4	億円 126.3	億円 △2.3	億円 11.3	億円 △1.9	億円 0.6	億円 △8.0	億円 △1.6	億円 4428.6	億円 2.7
差が生じた 主な要因	組合員数 賃金上昇率		・運用利回り								
私学共済	億円 2,865	億円 178	億円 1,359	億円 546	億円 4,948	億円 2,310	億円 1,452	億円 109	億円 3,871	億円 1,078	億円 33,180
見通し	億円 2,873	億円 193	億円 510	億円 518	億円 4,094	億円 2,345	億円 1,414	億円 59	億円 3,818	億円 275	億円 32,263
実績 見通し %	億円 △0.3	億円 △7.8	億円 166.6	億円 5.3	億円 20.9	億円 △1.5	億円 2.7	億円 84.8	億円 1.4	億円 291.5	億円 2.8
差が生じた 主な要因			・運用利回り								
国民年金	兆円 1.9	兆円 -	兆円 [0.6]	兆円 1.7	兆円 [4.3]	兆円 0.1	兆円 3.9	兆円 0.1	兆円 4.1	兆円 [0.2]	兆円 [12.0]
見通し	兆円 2.1		兆円 0.2	兆円 1.7	兆円 4.0	兆円 0.1	兆円 4.0	兆円 0.1	兆円 4.2	兆円 △0.2	兆円 10.8
実績 見通し %	兆円 △5.8		兆円 243.6	兆円 △2.1	兆円 7.5	兆円 △15.8	兆円 △3.8	兆円 32.1	兆円 △3.3	兆円 △192.3	兆円 11.3
差が生じた 主な要因	・納付率の低下(見通し1.0、低下71.4%、-67.1%)		・運用利回りの上昇(見通し1.0、上昇1.74%、+6.88%)								

3 財政指標の実績と将来見通しの比較

(1) 年金扶養比率

平成17年度の年金扶養比率は、厚生年金、国共済+地共済は、私学共済は実績が将来見通しを上回り、国民年金は下回っている（図表3-3-1、3-3-2）。国共済及び地共済別にみると、国共済、地共済共に実績が将来見通しを上回っている。

厚生年金、国共済+地共済、私学共済で実績が将来見通しを上回ったのは、厚生年金は、分母の老齢・退年相当受給者数が将来見通しを上回った割合よりも、分子の被保険者数が上回った割合の方が大きかったため、国共済+地共済は、分子の被保険者数が将来見通しを下回った割合よりも、分母の老齢・退年相当受給者数が下回った割合の方が大きかったため、私学共済は、分子の被保険者数が将来見通しを上回り、さらに分母の老齢・退年相当受給者数が下回ったためである（図表3-3-3）。

図表3-3-1 年金扶養比率

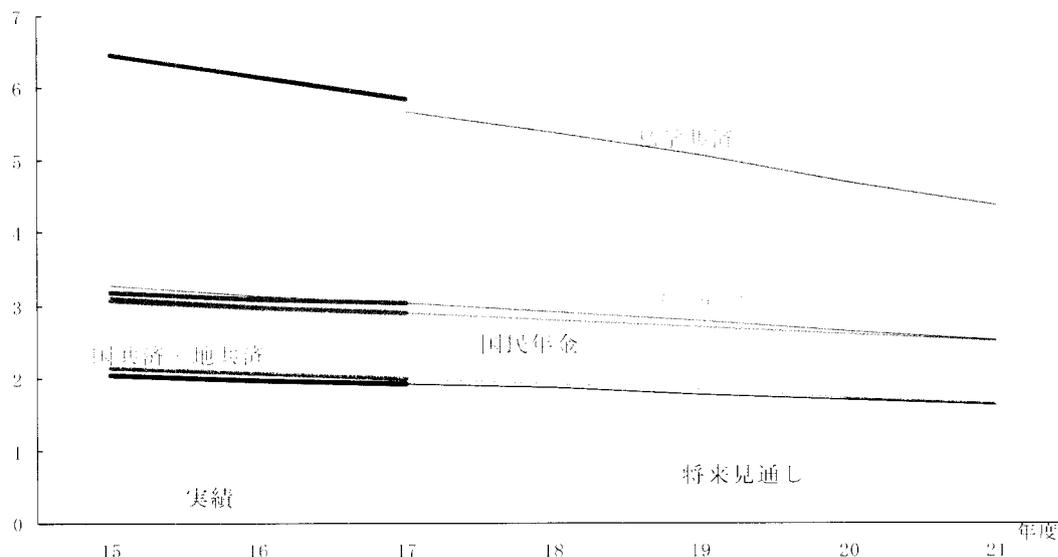
年度末	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		国民年金	
	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算
平成												
15	3.19	3.28	2.05		1.81		2.15		6.46		3.07	3.1
16	3.10	3.15	1.98		1.77		2.06		6.15		2.97	3.0
17	3.04	3.04	1.92	1.92	1.75	1.74	1.99	1.99	5.86	5.70	2.88	2.9
18		2.92		1.86		1.70		1.93		5.40		2.8
19		2.79		1.78		1.65		1.84		5.09		2.7
20		2.66		1.70		1.59		1.74		4.72		2.6
21		2.53		1.62		1.55		1.64		4.40		2.5

注1 財政再計算との比較のため、実績は受給者ベースで算出している。

注2 国民年金については、分子を第1~3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表 3-3-2 年金扶養比率



注 太線は実績、細線は再計算の値である。

図表 3-3-3 年金扶養比率

項目	年度末	厚生年金				国共済+地共済				国共済			
		実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)	実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)	実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)
年金扶養比率 (受給者/ベース)	平成				%				%				%
	15	3.19	3.28	△ 0.09	△ 2.7	2.05				1.81			
	16	3.10	3.15	△ 0.05	△ 1.6	1.98				1.77			
(X/Y)	17	3.01	3.01	0.01	0.3	1.92	1.92	0.01	0.3	1.75	1.74	0.01	0.6
被保険者数	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
	15	32.1	32.2	△ 0.1	△ 0.3	4,242				1,091			
	16	32.5	32.3	0.2	0.7	4,197				1,086			
(X)	17	33.0	32.3	0.7	2.3	4,151	4,165	△ 14	△ 0.3	1,082	1,073	9	0.9
高齢・退年 相当受給者数	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
	15	10.1	9.8	0.2	2.5	2,071				601			
	16	10.5	10.3	0.2	2.3	2,121				613			
(Y)	17	10.9	10.6	0.2	2.0	2,158	2,171	△ 13	△ 0.6	618	616	2	0.3

項目	年度末	地共済				私学共済				国民年金			
		実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)	実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)	実績 1)	再計算 2)	差 1-2)	割合 (1/2) 2)
年金扶養比率 (受給者/ベース)	平成				%				%				%
	15	2.15				6.46				3.07	3.1	△ 0.04	△ 1.2
	16	2.06				6.15				2.97	3.0	△ 0.03	△ 0.9
(X/Y)	17	1.99	1.99	0.00	0.2	5.86	5.70	0.16	2.9	2.88	2.9	△ 0.02	△ 0.6
被保険者数	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	3,151				434				69.7	69.7	0.0	0.0
	16	3,111				442				69.7	69.5	0.2	0.3
(X)	17	3,069	3,092	△ 23	△ 0.7	448	442	5.8	1.3	69.9	69.1	0.4	0.6
高齢・退年 相当受給者数	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	1,467				67				22.7	22.5	0.3	1.3
	16	1,508				72				23.5	23.2	0.3	1.2
(Y)	17	1,540	1,555	△ 15	△ 1.0	76	78	△ 1.2	△ 1.5	24.2	23.9	0.3	1.3

注1 受給者/ベースの年金扶養比率である

注2 国民年金にベースでは、分子を第1～3号被保険者数、分母を高齢基礎年金等受給者数として算出した

注3 「国共済+地共済」の実績にベースでは、年金数理部会にて推計した

(2) 総合費用率、独自給付費用率

(総合費用率)

平成17年度の総合費用率は、厚生年金、国共済+地共済、私学共済、いずれも実績(実績推計)が将来見通しを上回った(図表3-3-4、3-3-5)。平成17年度の将来見通しにおいては、全ての制度で総合費用率は保険料率を上回る見込みであったため、保険料率との差は将来見通しより拡大した。国共済及び地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っている。厚生年金は、平成15~17年度のいずれも実績(実績推計)が将来見通しを上回っている。総合費用率の差を平成17年度についてみると、厚生年金で0.3ポイント、国共済+地共済で0.2ポイント、私学共済で0.2ポイント、それぞれ実績(実績推計)が将来見通しを上回った(図表3-3-6)。

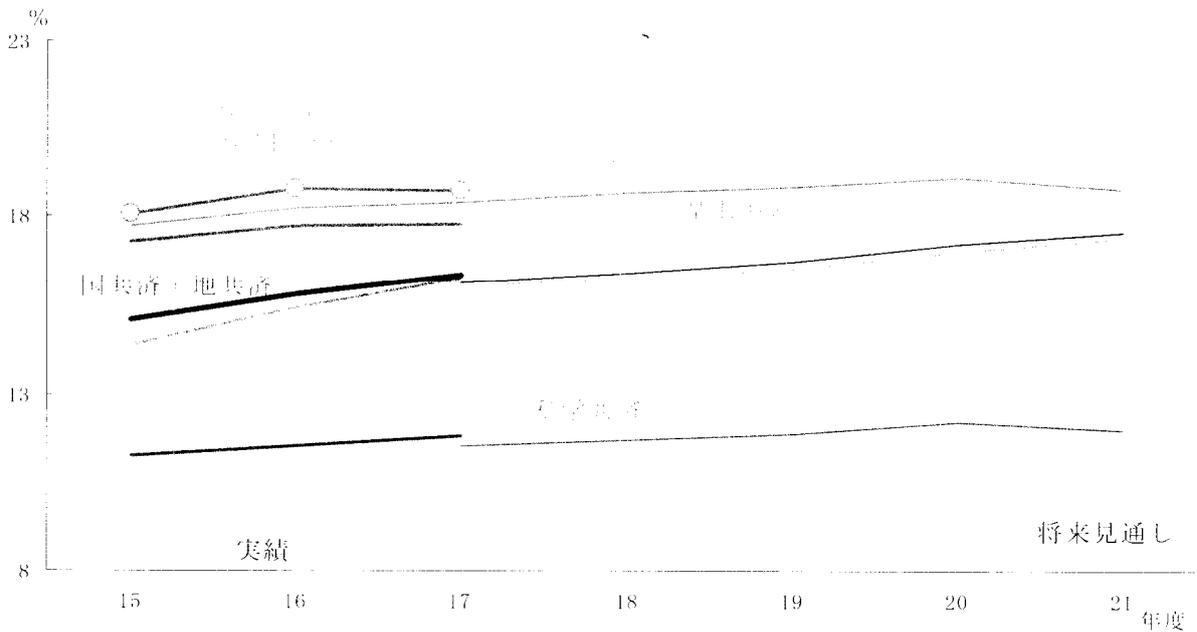
実績(実績推計)が将来見通しを上回る結果となったのは、厚生年金は分母の標準報酬総額が将来見通しを上回った割合よりも、分子の「実質的な支出-国庫・公経済負担」が将来見通しを上回った割合の方が大きかったため、国共済+地共済は分子の「実質的な支出-国庫・公経済負担」が将来見通しを下回った割合よりも、分母の標準報酬総額が将来見通しを下回った割合の方が大きかったため、私学共済は分母の標準報酬月額が将来見通しを下回り、さらに分子の「実質的な支出-国庫・公経済負担」が将来見通しを上回ったためである(図表3-3-6)。

図表 3-3-4 総合費用率

年度	厚生年金			国共済+地共済			国共済		地共済		私学共済	
	実績	実績推計	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
15	17.3	18.1	17.8	15.1		17.4		14.4		11.3		
16	17.8	18.8	18.2	15.8		17.1		15.4		11.5		
17	17.8	18.8	18.5 (18.4)	16.4	16.2 (16.1)	16.7	16.5 (16.5)	16.2	16.1 (16.0)	11.8	11.6 (11.6)	
18			18.8 (18.7)		16.5 (16.4)		17.1 (17.0)		16.3 (16.2)		11.8 (11.7)	
19			19.0 (18.8)		16.8 (16.7)		17.5 (17.4)		16.6 (16.5)		12.0 (11.9)	
20			19.3 (19.1)		17.3 (17.2)		18.0 (17.9)		17.1 (17.0)		12.3 (12.2)	
21			18.8		17.6		18.1		17.4		12.0	

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
 注2 再計算の平成17年度以降の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。
 注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表 3-3-5 総合費用率



注 太線は実績（実績推計）、細線は再計算結果に平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値である。

(独自給付費用率と基礎年金費用率)

総合費用率を独自給付費用率と基礎年金費用率に分け、それぞれ将来見通しと比較してみると（図表 3-3-6）、

- ・ 厚生年金は、平成15～17年度において、総合費用率、独自給付費用率のいずれも将来見通しを上回っているが、基礎年金費用率は平成15年度、16年度は将来見通しを下回り、平成17年度はほぼ同程度となっている。
- ・ 国共済+地共済は、平成17年度の総合費用率、独自給付費用率、基礎年金費用率のいずれも将来見通しを上回っている。これは標準報酬総額が将来見通しを下回ったことによる影響が大きい。国共済及び地共済別にみると、国共済の基礎年金費用率を除いて総合費用率、独自給付費用率、基礎年金費用率のいずれも将来見通しを上回っている。
- ・ 私学共済は、総合費用率、独自給付費用率、基礎年金費用率のいずれも将来見通しを上回った。

図表3-3-6 総合費用率、独自給付費用率、基礎年金費用率

項目	年度	厚生年金					国共済+地共済			
		実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
総合費用率 (X/W×100)	平成15	17.3	18.1	17.8	0.3	1.9	15.1			
	16	17.8	18.8	18.2	0.6	3.1	15.8			
	17	17.8	18.8	18.5 (18.4)	(0.3)	(1.9)	16.4	16.2 (16.1)	(0.2)	(1.4)
独自給付費用率 (Y/W×100)	15	12.6	13.4	12.9	0.5	4.0	11.8			
	16	12.9	13.9	13.3	0.6	4.7	12.4			
	17	12.9	13.9	13.5	0.3	2.5	12.9	12.8	0.1	1.1
基礎年金費用率 (Z/W×100)	15	4.7	4.7	4.9	△0.2	△3.6	3.2			
	16	4.9	4.9	5.0	△0.0	△1.0	3.5			
	17	4.9	4.9	5.0 (4.9)	(0.0)	(0.1)	3.4	3.4 (3.3)	(0.1)	(2.8)
総合費用 (X)	平成15	25.2	26.4	25.7	0.7	2.8	45,097			
	16	26.1	27.6	26.5	1.1	4.2	46,961			
	17	26.4	27.9	27.1 (27.1)	(0.8)	(3.1)	47,968	48,565 (48,452)	(△484)	(△1.0)
独自給付費 (Y)	15	18.4	19.5	18.6	0.9	4.9	35,460			
	16	18.9	20.4	19.3	1.1	5.7	36,706			
	17	19.1	20.6	19.8	0.8	3.8	37,962	38,478	△516	△1.3
基礎年金 費用 (Z)	15	6.9	6.9	7.1	△0.2	△2.8	9,637			
	16	7.2	7.2	7.2	△0.0	△0.0	10,256			
	17	7.3	7.3	7.3 (7.2)	(0.1)	(1.3)	10,006	10,087 (9,975)	(31)	(0.3)
標準報酬 総額 (W)	15	145.9	145.9	144.6	1.3	0.9	299,324			
	16	146.9	146.9	145.5	1.4	1.0	296,696			
	17	148.7	148.7	146.9	1.8	1.2	293,270	300,427	△7,156	△2.4

項目	年度	国共済				地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
総合費用率 (X/W×100)	平成15	17.4				14.4			
	16	17.1				15.4			
	17	16.7	16.5 (16.5)	(0.3)	(1.7)	16.2	16.1 (16.0)	(0.2)	(1.3)
独自給付費用率 (Y/W×100)	15	13.7				11.3			
	16	13.2				12.1			
	17	12.9	12.6	0.3	2.4	13.0	12.9	0.1	0.7
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	15	3.7				3.1			
	16	3.9				3.3			
	17	3.9	3.9 (3.9)	(0.0)	(△0.6)	3.3	3.2 (3.1)	(0.1)	(3.9)
総合費用 (X)	平成15	12,334				32,763			
	16	12,118				34,843			
	17	11,822	11,621 (11,591)	(231)	(2.0)	36,147	36,943 (36,861)	(△715)	(△1.9)
独自給付費 (Y)	14	9,736				25,725			
	15	9,331				27,374			
	16	9,094	8,853	241	2.7	28,868	29,625	△757	△2.6
基礎年金 費用 (Z)	15	2,599				7,038			
	16	2,787				7,469			
	17	2,728	2,769 (2,738)	(△10)	(△0.4)	7,278	7,319 (7,237)	(42)	(0.6)
標準報酬 総額 (W)	15	71,088				228,236			
	16	70,717				225,979			
	17	70,654	70,460	194	0.3	222,616	229,967	△7,351	△3.2

項目	年度	私学共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	平成	%	%	%	%
総合費用率 (X/W・100)	15	11.3			
	16	11.5			
	17	11.8	11.6 (11.6)	(0.2)	(2.1)
独自給付 費用率 (Y/W・100)	15	8.0			
	16	8.0			
	17	8.2	8.1	0.1	1.2
基礎年金 費用率 (Z/W・100)	15	3.2			
	16	3.5			
	17	3.6	3.5 (3.4)	(0.1)	(4.1)
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	%
	15	2,936			
	16	3,033			
独自給付 費用 (Y)	14	2,093			
	15	2,101			
	16	2,181	2,181	1	0.0
基礎年金 費用 (Z)	15	842			
	16	932			
	17	943	927 (917)	(26)	(2.9)
標準報酬 総額 (W)	15	26,076			
	16	26,263			
	17	26,495	26,807	△312	△1.2

- 注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
- 注2 基礎年金費用の実績値の算出に用いる基礎年金拠出金は決算ベースの値である。
- 注3 再計算の平成17年度の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。
- 注4 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。
- 注5 独自給付費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」のことで、独自給付費用率の算出に使用される。
- 注6 基礎年金費用とは「基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」のことで、基礎年金費用率の算出に使用される。
- 注7 「国共済＋地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(3) 収支比率

被用者年金の収支比率は、平成17年度において、厚生年金、国民年金は時価ベースで、国共済+地共済、私学共済は簿価ベースで将来見通しを下回った(図表3-3-7、3-3-8)。特に厚生年金、国民年金は将来見通しでは100%を超えていたが、実績(実績推計)では100%を下回っている。国共済、地共済別にみると、国共済、地共済共に将来見通しを下回っている。厚生年金、国民年金は、平成15~17年度においても将来見通しを下回っている。

将来見通しとの差を平成17年度についてみると、厚生年金が25.1ポイント(実績推計88.9%、将来見通し113.9%)、国共済+地共済が14.4ポイント(実績85.0%、将来見通し99.4%)、私学共済が17.6ポイント(実績74.0%、将来見通し91.6%)、国民年金が17.7ポイント(実績87.6%、将来見通し105.3%)それぞれ実績(実績推計)が将来見通しを下回っている。

厚生年金、国共済+地共済、私学共済、国民年金で収支比率が将来見通しを下回ったのは、分子の「実質的な支出-国庫・公経済負担」は各制度により将来見通しを上回ったり、下回ったりしているが、分母の保険料収入額と運用収入額の合計が、分子の変動割合より大きく将来見通しを上回ったことによる(図表3-3-9)。特に各制度とも平成17年度の運用収入が将来見通しを大きく上回っている。

図表3-3-7 収支比率

年度	厚生年金			国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		国民年金	
	実績	実績推計	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算
平成15	117.2			91.5		98.0		89.3		86.2		97.6	
	[98.3]	[97.1]	111.3	[78.0]		[91.3]		[70.2]		[82.8]		[85.7]	104.2
16	123.8			94.7		98.3		93.5		86.8		103.1	
	[112.7]	[113.6]	115.9	[86.3]		[96.9]		[83.1]		[78.6]		[95.6]	108.0
17	120.8			85.0	99.7 (99.4)	93.0	100.0 (99.7)	82.7	99.6 (99.3)	74.0	91.9 (91.6)	109.0	
	[90.4]	[88.9]	114.3 (113.9)	[60.3]		[79.1]		[55.9]		[65.5]		[87.6]	106.4 (105.3)
18			111.5 (110.8)		93.9 (93.5)		98.1 (97.6)		92.6 (92.2)		85.8 (85.3)		105.2 (103.0)
19			108.9 (107.9)		92.1 (91.5)		97.8 (97.0)		90.4 (89.9)		82.9 (82.1)		104.7 (101.3)
20			106.1 (105.1)		90.4 (89.8)		97.6 (96.8)		88.3 (87.8)		80.5 (79.7)		104.4 (100.9)
21			100.7 (100.6)		88.8 (88.8)		96.6 (96.5)		86.6 (86.5)		75.0 (75.0)		85.3 (85.0)

注1 []は、時価ベースの値である。

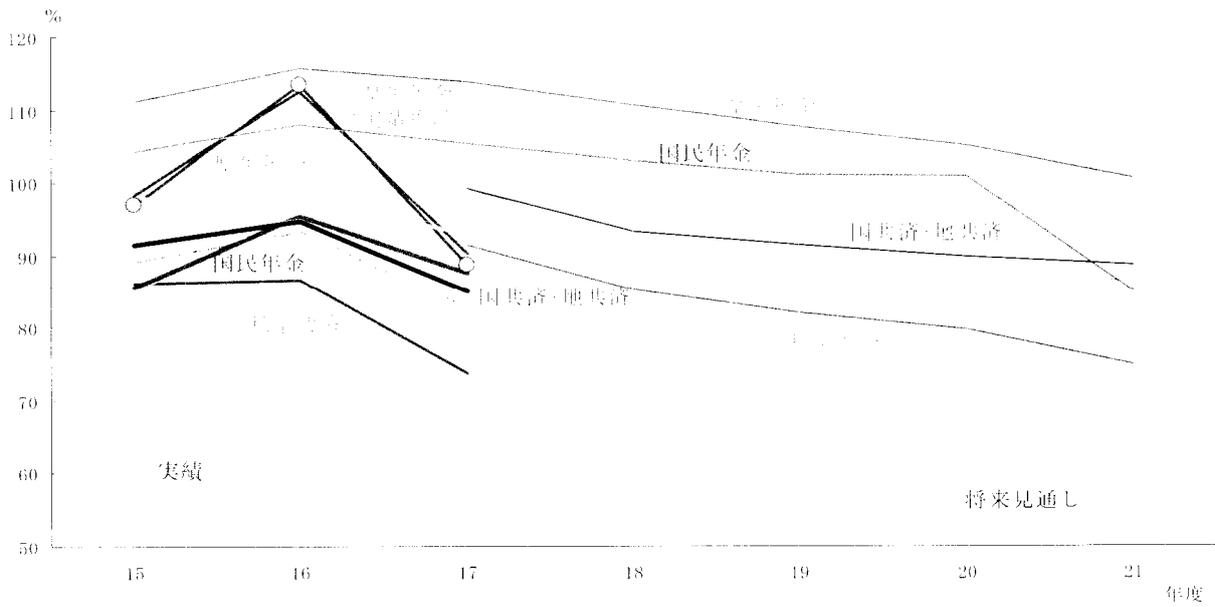
注2 各共済の時価ベースは、時価ベースの運用収入(参考値)を基に算出したものである。

注3 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと

注4 再計算の平成17年度以降の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注5 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した

図表 3-3-8 収支比率



注 太線は実績（実績推計）、細線は再計算結果に平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値である。

図表 3-3-9 収支比率

項目	年度	厚生年金					国共済+地共済				国共済			
		実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②
収支比率 (X/VV×100)	平成15	117.2					91.5				98.0			
		[98.3]	[97.1]	111.3	△14.2	△12.8	[78.0]				[91.3]			
	16	123.8					94.7				98.3			
		[112.7]	[113.6]	115.9	△2.3	△2.0	[86.3]				[96.9]			
	17	120.8		114.3			85.0	99.7	(△14.4)	(△14.5)	93.0	100.0	(△6.7)	(△6.8)
		[90.4]	[88.9]	(113.9)	(△25.1)	(△22.0)	[60.3]	(99.4)	(△39.2)	(△39.4)	[79.1]	(99.7)	(△20.6)	(△20.6)
総合費用 (X)	平成15	兆円 25.2	兆円 26.4	兆円 25.7	兆円 0.7	% 2.8	億円 45,097				億円 12,334			
	16	26.1	27.6	26.5	1.1	4.2	46,961				12,118			
	17	26.4	27.9	27.1	(0.8)	(3.1)	47,968	48,565	(△484)	(△1.0)	11,822	11,621	(231)	(2.0)
				(27.1)				(48,452)				(11,591)		
保険料 収入 (Y)	平成15	兆円 19.2	兆円 20.2	兆円 19.7	兆円 0.5	% 2.6	億円 39,907				億円 10,231			
	16	19.5	20.2	20.0	0.2	0.9	39,954				10,218			
	17	20.1	21.0	20.8	0.2	1.1	40,389	41,346	△957	△2.3	10,290	10,249	41	0.4
運用 収入 (Z)	平成15	兆円 2.3				%	億円 9,357				億円 2,358			
	16	[6.4]	[7.0]	3.4	3.6	105.7	[20,277]				[3,282]			
		1.6					9,643				2,109			
		[3.7]	[4.1]	2.8	1.3	44.4	[14,491]				[2,291]			
	17	1.8		3.0			16,026	7,383	(8,642)	(117.0)	2,423	1,372	(1,050)	(76.5)
		[9.2]	[10.4]	(3.0)	(7.4)	(249.8)	[39,219]	(7,384)	(31,835)	(431.1)	[4,647]	(1,373)	(3,274)	(238.5)
保険料収入 と運用収入 の和 (W)=Y+Z	平成15	兆円 21.5				% 17.8	億円 49,265				億円 12,588			
	16	[25.7]	[27.2]	23.1	4.1		[60,184]				[13,513]			
		21.1					49,597				12,328			
		[23.1]	[24.3]	22.9	1.4	6.3	[54,445]				[12,509]			
	17	21.9		23.7			56,416	48,730	(7,685)	(15.8)	12,713	11,621	(1,091)	(9.4)
		[29.2]	[31.4]	(23.7)	(7.7)	(32.3)	[79,609]	(48,730)	(30,878)	(63.4)	[14,937]	(11,621)	(3,315)	(28.5)
運用収入の 保険料収入と 運用収入の和 に対する割合 Z/(Y+Z)	平成15	0.11				% 74.8	0.19				0.19			
		[0.25]	[0.26]	0.15	0.11		[0.34]				[0.24]			
	16	0.08					0.19				0.17			
		[0.16]	[0.17]	0.12	0.05	36.5	[0.27]				[0.18]			
	17	0.08		0.13			0.28	0.15	(0.13)	(87.5)	0.19	0.12	(0.07)	(61.4)
		[0.31]	[0.33]	(0.13)	(0.2)	(163.9)	[0.49]	(0.15)	(0.34)	(225.1)	[0.31]	(0.12)	(0.19)	(163.4)

項目	年度	地共済				私学共済				国民年金			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①②	割合 ①②/②
収支比率 (X/W×100)	平成15	89.3 [70.2]				86.2 [82.8]				97.6 [85.7]			
	16	93.5 [83.1]				86.8 [78.6]				103.1 [95.6]			
	17	82.7 [55.9]	99.6 (99.3)	(△16.6) (△43.4)	(△16.7) (△43.7)	74.0 [65.5]	91.9 (91.6)	(△17.6) (△26.0)	(△19.2) (△28.4)	109.0 [87.6]	106.4 (105.3)	(△17.7)	(△16.8)
総合費用 (X)	平成15	億円 32,763	億円	億円	%	億円 2,936	億円	億円	%	兆円 2.1	兆円 2.2	兆円 △0.1	% △4.8
	16	34,843				3,033				2.1	2.3	△0.2	△8.9
	17	36,147	36,943 (36,861)	(△715)	(△1.9)	3,125	3,108 (3,098)	(27)	(0.9)	2.3	2.4 (2.4)	(△0.1)	(△4.4)
保険料 収入 (Y)	平成15	億円 29,677	億円	億円	%	億円 2,736	億円	億円	%	兆円 2.0	兆円 1.9	兆円 0.1	% 5.0
	16	29,735				2,758				1.9	2.0	△0.0	△1.6
	17	30,099	31,097	△998	△3.2	2,865	2,873	△7	△0.3	1.9	2.1	△0.1	△5.8
運用 収入 (Z)	平成15	億円 7,000	億円	億円	%	億円 670	億円	億円	%	兆円 0.2	兆円	兆円	%
	16	7,534 [16,995]				738 [809]				0.1 [0.4]	0.2	0.2	110.0
	17	13,604 [34,573]	6,011 (6,012)	(7,592) (28,561)	(126.3) (475.1)	1,359 [1,903]	510 (510)	(849) (1,393)	(166.5) (273.1)	0.1 [0.6]	0.2 (0.2)	(0.5)	(243.2)
保険料収入 と運用収入 の和 (W)=Y+Z	平成15	億円 36,676	億円	億円	%	億円 3,406	億円	億円	%	兆円 2.1	兆円	兆円	%
	16	37,269 [46,672]				3,495 [3,545]				2.0 [2.4]	2.1	0.3	15.8
	17	43,703 [64,672]	37,108 (37,109)	(6,594) (27,563)	(17.8) (74.3)	4,225 [4,768]	3,383 (3,383)	(842) (1,386)	(24.9) (41.0)	2.1 [2.6]	2.3 (2.3)	(0.3)	(15.0)
運用収入の 保険料収入と 運用収入の和 に対する割合 Z/(Y+Z)	平成15	0.19 [0.36]				0.20 [0.23]				0.07 [0.19]	0.10	0.08	81.3
	16	0.20 [0.29]				0.21 [0.29]				0.05 [0.12]	0.08	0.04	48.9
	17	0.31 [0.53]	0.16 (0.16)	(0.15) (0.37)	(92.1) (230.0)	0.32 [0.40]	0.15 (0.15)	(0.17) (0.25)	(113.4) (164.7)	0.07 [0.25]	0.08 (0.08)	(0.17)	(198.5)

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。
 注2 「」は、時価ベースの値である。なお、平成15～17年度の厚生年金・国民年金の実績の「」の値は、旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承継資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注3 各共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。
 注4 再計算の平成17年度の「」内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。
 注5 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

(4) 積立比率

平成17年度の積立比率は、厚生年金、私学共済は、実績（実績推計）が将来見通しを下回り、国共済+地共済、国民年金は上回った（図表3-3-10、3-3-11）。国共済及び地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを下回っているが、地共済は上回っている。厚生年金は平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを下回っているが、国民年金はいずれも上回っている。

これは、厚生年金、私学共済は、分子の前年度末積立金が将来見通しを上回った割合よりも、分母の「実質的な支出－国庫・公経済負担」が将来見通しを上回った割合の方が大きかったため、国共済+地共済、国民年金は、分子の前年度末積立金が将来見通しを上回り、さらに分母の「実質的な支出－国庫・公経済負担」が将来見通しを下回ったことによる（図表3-3-12）。

図表 3-3-10 積立比率

年度	厚生年金			国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		国民年金		
	実績	実績推計	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	実績推計	再計算
平成15	5.5 [5.2]	倍 [6.6]	倍 6.8	10.2 [10.0]	倍	7.0 [7.1]	倍	11.4 [11.2]	倍	10.7 [10.8]	倍	4.8 [4.6]	倍 [5.5]	倍 5.3
16	5.3 [5.2]	倍 [6.3]	倍 6.5	9.9 [10.0]	倍	7.2 [7.3]	倍	10.9 [10.9]	倍	10.5 [10.6]	倍	4.7 [4.6]	倍 [5.6]	倍 4.9
17	5.2 [5.2]	倍 [6.1]	倍 (6.2)	9.7 [9.9]	9.6 (9.6)	7.4 [7.5]	7.5 (7.5)	10.5 [10.7]	10.2 (10.3)	10.3 [10.6]	10.3 (10.3)	4.3 [4.3]	5.2 [5.2]	4.6 (4.6)
18			5.8 (5.9)		9.3 (9.3)		7.1 (7.2)		10.0 (10.0)		10.1 (10.1)			4.1 (4.2)
19			5.6 (5.6)		9.0 (9.1)		6.9 (7.0)		9.7 (9.8)		9.9 (10.0)			3.8 (3.9)
20			5.3 (5.4)		8.7 (8.8)		6.6 (6.7)		9.4 (9.5)		9.7 (9.8)			3.6 (3.8)
21			5.3 (5.3)		8.7 (8.7)		6.5 (6.5)		9.4 (9.4)		10.2 (10.2)			4.2 (4.3)

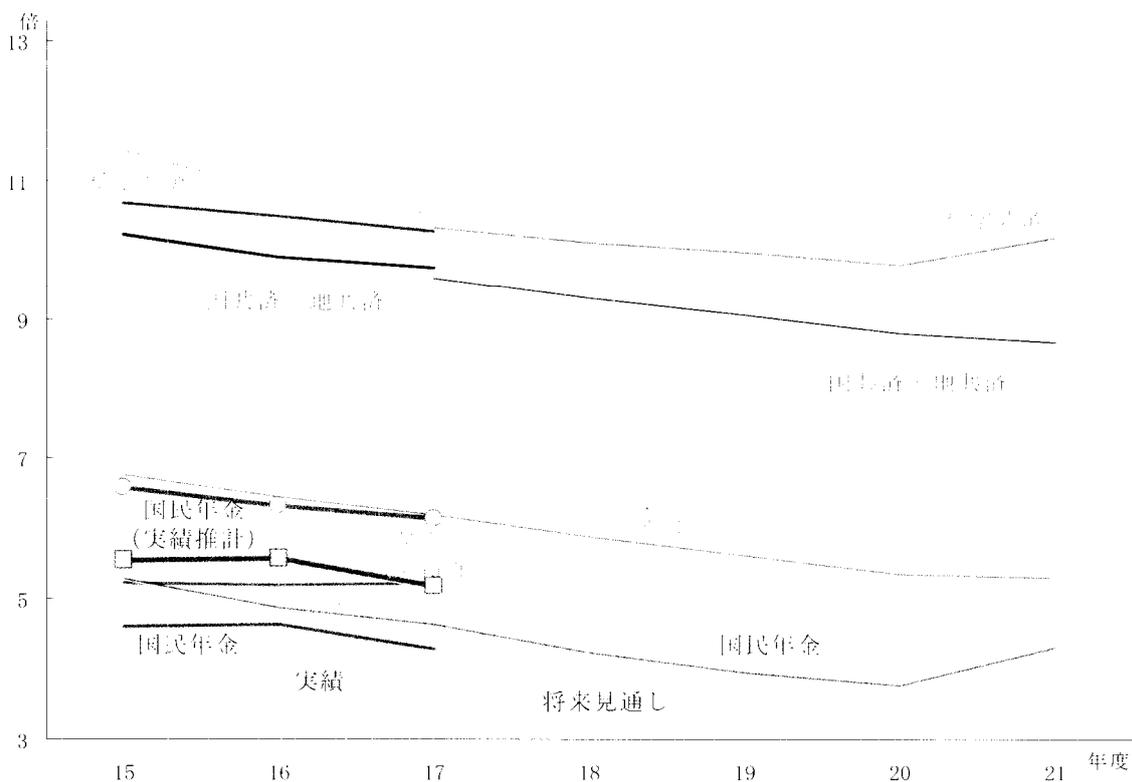
注1 []は、時価ベースの値である。

注2 厚生年金、国民年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと

注3 再計算の平成17年度以降の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表 3-3-11 積立比率



注 太線は実績（実績推計）、細線は再計算結果に平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値である。

図表 3-3-12 積立比率

項目	年度	厚生年金					国共済+地共済				
		実績 ①	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)	
積立比率 (Y/X)	平成15	5.5 [5.2]		6.8	△0.2	△2.7	10.2 [10.0]				
	16	5.3 [5.2]	[6.6]	6.5	△0.1	△2.1	9.9 [10.0]				
	17	5.2 [5.2]	[6.3]	6.2 (6.2)	(△0.1)	(△1.0)	9.7 [9.9]	9.6 (9.6)	(0.2) (0.3)	(1.6) (3.2)	
総合費用 (X)	平成15	兆円 25.2	兆円 26.4	兆円 25.7	兆円 0.7	% 2.8	億円 45,097		億円 46,961		
	16	26.1	27.6	26.5	1.1	4.2					
	17	26.4	27.9	27.1 (27.1)	(0.8)	(3.1)	47,968	48,565 (48,452)	(△484)	(△1.0)	
前年度末 積立金 (Y)	平成15	兆円 137.7	兆円 [132.1]	兆円 174.1	兆円 0.0	% 0.0	億円 461,405		億円 [452,706]		
	16	137.4	[174.1]	171.3	3.3	1.9	465,235		[467,780]		
	17	137.7	[174.6]	167.5	3.6	2.2	467,652	465,061	2,591	0.6	
		[138.2]	[171.1]				[475,228]	10,167		2.2	
項目	年度	国共済				地共済					
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)		
積立比率 (Y/X)	平成15	7.0 [7.1]				11.4 [11.2]					
	16	7.2 [7.3]				10.9 [10.9]					
	17	7.4 [7.5]	7.5 (7.5)	(△0.2) (△0.0)	(△2.1) (△0.4)	10.5 [10.7]	10.2 (10.3)	(0.3) (0.4)	(2.7) (4.3)		
総合費用 (X)	平成15	億円 12,334		億円 12,118	億円 231	% (2.0)	億円 32,763		億円 34,843		
	16	11,822	11,621 (11,591)								
	17						36,943 (36,861)	(△715)	(△1.9)		
前年度末 積立金 (Y)	平成15	億円 86,747		億円 [86,986]	億円 374,658	% [365,720]		億円 378,297			
	16	86,938		[88,175]	380,619		[379,605]				
	17	87,034	87,175	△142 1,389	△0.2 1.6	380,619	377,886	2,733 8,778	0.7 2.3		
		[88,564]				[386,664]					
項目	年度	私学共済				国民年金					
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)	実績 ①	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ((①-②)/②)	
積立比率 (Y/X)	平成15	10.7 [10.8]				4.8 [4.6]		5.3	0.3	5.0	
	16	10.5 [10.6]				4.7 [4.6]	[5.5]	4.9	0.7	14.3	
	17	10.3 [10.6]	10.3 (10.3)	(△0.1) (0.3)	(△0.5) (2.5)	4.3 [4.3]	[5.6]	4.6 (4.6)	(0.5)	(11.6)	
総合費用 (X)	平成15	億円 2,936		億円 3,033	兆円 2.1	兆円 2.1	兆円 2.2	兆円 △0.1	兆円 △4.8		
	16	3,125	3,108 (3,098)	(27)	(0.9)	2.1	2.1	2.3	△0.2	△8.9	
	17					2.3	2.3	2.4 (2.4)	(△0.1)	(△4.4)	
前年度末 積立金 (Y)	平成15	億円 31,368		億円 [31,625]	兆円 9.9	兆円 [9.5]	兆円 [11.4]	兆円 11.4	兆円 0.0	兆円 0.0	
	16	31,802		[32,242]	9.9	[9.7]	[11.7]	11.3	0.5	4.0	
	17	32,102	31,988	115 1,091	0.4 3.4	9.7 [9.7]	[11.7]	11.0	0.7	6.7	
		[33,079]									

注1 []は、時価ベースの値である。

注2 厚生年金、国民年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注3 再計算の平成17年度の()内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 総合費用とは「実質的な支出」国庫・公経済負担、のことで、積立比率の算出に使用される。

注5 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成17年度末の積立金の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。積立金はそれから生ずる運用収入が活用され、また、平成16年の改正後は、その取り崩しにより、将来世代の負担を軽減する役割を担うもので、実績と財政計画上の将来見通しとの乖離は、将来世代の負担の軽減度合いを変え、年金財政に影響を与える可能性がある。ただし、例えば積立金が将来見通しを下回っても、支出等も同じように下回る結果、保険料率引上げ計画の修正が必要でない場合も考えられるので、将来見通しと差があれば、そのすべてが年金財政に影響を与えるというわけでは必ずしもない。

公的年金では保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、運用利回りを財政計画上のものとは比べる際は、運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分で比較することが適当であると思われる^{注1}。運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分のことを以下「**実質的な運用利回り**」、また、元の運用利回りの方は対比の意味で「**名目運用利回り**」ということにする。このとき用いる名目賃金上昇率は、年金額に連動するものという意味で、年齢構成等の変動による影響を除去した後の一人当たり標準報酬月額を増減率を用いる。

積立金は毎年度の収支残の累積であり、人口要素^{注2}、経済要素^{注2}など収支を左右する要素はすべて積立金の水準に影響を与える。そのため、積立金の実績が将来見通しと乖離する要因は多岐にわたることになる。以下では、運用利回りが人口要素と無関係で経済要素のみに左右されるものであること、人口要素はもっぱら運用収入以外の収支残に影響するものであることに着目して、乖離をまず、

○運用利回りが見通しと異なったことで発生した乖離

○運用収入以外の収支残が見通しと異なったことで発生した乖離

に大別して、乖離が生じた要因を探っていくことにする。

なお、積立金や運用収入については、簿価ベース、時価ベース両方の数値があるが、時価ベースの数値もできるだけ取り入れて分析した。

注1 実質的な運用利回り = $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$

用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注2 人口要素には将来人口、死亡率、被保険者数見通し、失権率、脱退率などがある。経済要素は主に名目賃金上昇率、物価上昇率、名目運用利回りである。

また、前述のとおり、平成16年の制度改正後に行われた平成17年度の基礎年金の国庫・公経済負担の引上げは、平成16年財政再計算における「将来見通し」に反映されていないため、そのことによって生じた乖離をあらかじめ除去する方法として、比較対象の一方である平成16年財政再計算における「将来見通し」にこの引上げ分を反映し、加工したものを平成17年度の実績と比較している。以下この節と次節において、特に断らない場合、「将来見通し」はこの国庫・公経済負担の引上げの反映後のものを指すものとする。加工の方法の詳細については章末の補遺1を参照のこと。

(1) 平成17年度の実質的な運用利回り

実質的な運用利回りの動向は、図表3-4-1のとおりである。平成17年度の実質的な運用利回りは、各制度において財政計画上のものを上回った。厚生年金では実績7.00%で将来見通し0.50%を6.95ポイント、国共済は実績2.09%[時価ベース：5.01%]で将来見通し0.30%を1.79ポイント[同：4.71ポイント]、地共済は実績3.26%[時価ベース：8.66%]で将来見通し0.30%を2.96ポイント[同：8.36ポイント]、私学共済は実績4.25%[時価ベース：5.88%]で将来見通し0.30%を3.95ポイント[同：5.58ポイント]それぞれ上回った。

図表 3-4-1 名目運用利回り、実質的な運用利回り

実績と平成16年財政再計算における見通し

区分	年度	厚生年金	国共済		地共済		私学共済			
		%	%	%	%	%	%			
実績	名目運用利回り	平成15	[4.91]	2.68	[3.84]	1.81	[4.83]	2.00	[2.61]	
		16	[2.73]	2.35	[2.65]	1.98	[3.23]	1.79	[3.35]	
		17	[6.82]	2.43	[5.36]	3.59	[9.01]	4.16	[5.78]	
	名目賃金上昇率	15	△ 0.27	△ 1.55		△ 0.88		0.24		
		16	△ 0.20	0.52		△ 0.56		△ 0.43		
		17	△ 0.17	0.33		0.32		△ 0.09		
	実質的な運用利回り	15	[5.19]	4.30	[5.47]	2.71	[5.76]	1.76	[2.36]	
		16	[2.94]	1.82	[2.12]	2.55	[3.81]	2.23	[3.80]	
		17	[7.00]	2.09	[5.01]	3.26	[8.66]	4.25	[5.88]	
	平成16年財政再計算上の前提 (財政計画上のもの)	名目運用利回り	15	1.99	—	—	—	—	—	—
			16	1.69	—	—	—	—	1.50	—
			17	1.81	1.60	—	1.60	—	1.60	—
名目賃金上昇率		15	0.00	—	—	—	—	—	—	
		16	0.60	—	—	—	—	0.60	—	
		17	1.30	1.30	—	1.30	—	1.30	—	
実質的な運用利回り		15	1.99	—	—	—	—	—	—	
		16	1.08	—	—	—	—	0.89	—	
		17	0.50	0.30	—	0.30	—	0.30	—	

注1 名目賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。平成16、17年度の厚生年金以外は、賞与を含まない。

注2 実質的な運用利回りとは、

$$(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$$

注3 []内の数値は、時価ベースのものである。

注4 厚生年金の財政計画上の平成17年の名目運用利回りは、自主運用分の利回りの前提（1.6%）に財投預託分の運用利回りを勘案して設定した数値である。

(2) 平成17年度末の積立金

最初に平成17年度末の積立金の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-2のとおりで、各制度いずれも簿価ベースでも時価ベースでも実績が将来見通しを上回っており、乖離の割合は、簿価ベースでは国共済が1%未満、地共済と私学共済が2%台であるが、時価ベースでは、厚生年金を含め各制度とも5~10%程度となっている。

図表3-4-2 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成17年度末積立金 実績	[174.2]	475,662 [506,844]	87,580 [91,690]	388,082 [415,154]	33,180 [34,730]
将来見通し	164.0	465,339	87,206	378,133	32,273
乖離 (=実績-将来見通し)	[10.2]	10,323 [41,505]	374 [4,484]	9,949 [37,021]	907 [2,456]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[6.2]	2.2 [8.9]	0.4 [5.1]	2.6 [9.8]	2.8 [7.6]

注1：[]内の数値は、時価ベースのものである。

注2：厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注3：平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17~20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度末積立金の将来見通しは、実績との対比のため引上げ分の加工を行った数値であり、年金数理部会にて推計した。

(3) 乖離の発生要因別分解方法

平成17年度末の積立金実績が平成16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○平成16年度末の積立金が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○平成17年度の「運用収入以外の収支残」^{注3}が将来見通しと異なったこと

○平成17年度の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成17年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺2参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺2で示した算式・計算順による場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、平成17年度以降に関し作成されているので、平成16年度以前の乖離の寄与の内訳までは遡らなかった。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

なお、今回の積立金の乖離分析は、平成16年財政再計算に基づく平成17年度末における乖離に関するものであり、平成11年財政再計算に基づく前年までの報告(平成16年度末までの積立金の乖離分析)とは前提が異なることに注意が必要である。特に、本年報告の平成16年度末積立金の将来見通しは平成16年財政再計算による新しい将来見通しであり、平成11年財政再計算に基づく前年報告とは異なる。

(4) 乖離分析の結果

(乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生)

図表3-4-3は、後述する詳細な乖離分析の結果のうち、積立金の乖離の主な要因として、平成17年度の名目運用利回りと、それ以外の要因にまとめたものである。平成17年度末の積立金実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

図表3-4-3 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する主な要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
17年度末積立金の将来見通しとの乖離	[10,2]	10,323	[41,505]	374	[4,484]	9,949	[37,021]	907	[2,456]	
名目運用利回り	[7,2]	8,555	[30,974]	1,058	[3,202]	7,496	[27,772]	845	[1,330]	
名目運用利回り以外	[3,0]	1,768	[10,531]	△ 685	[1,282]	2,453	[9,249]	62	[1,126]	
名目賃金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△ 0.3]	△ 477	[△ 473]	△ 96	[△ 92]	△ 382	[△ 381]	△ 58	[△ 57]	
人口要素等(再掲)	[△ 0.6]	△ 532	[△ 115]	△ 465	[△ 106]	△ 67	[△ 9]	△ 3	[27]	
17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	100	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	
名目運用利回り	[71]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]	
名目運用利回り以外	[29]	17	[25]	△ 183	[29]	25	[25]	7	[46]	
名目賃金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△ 3]	△ 5	[△ 1]	△ 26	[△ 2]	△ 4	[△ 1]	△ 6	[△ 2]	
人口要素等(再掲)	[△ 6]	△ 5	[△ 0]	△ 124	[△ 2]	△ 1	[△ 0]	△ 0	[1]	

注：「」内の数値は、時価ベースのものである。

(「運用収入以外の収支残」の寄与がマイナスであることには留意が必要)

「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことの寄与は、各制度ともマイナス(平成17年度末積立金を減らす方向に作用)となっていることには留意する必要がある。この要因としては、制度によっては、被保険者数が将来見通しよりも少ないといった人口要素も考えられる。人口要素については、将来見通しと乖離した場合、ただちに将来見通しの水準にまで復帰するとは考えにくく、この乖離は今後も続くこ

とが予想される。この部分のマイナスは今後も続くことになり、財政にマイナスの影響を与え続けることになるからである。

図表 3-4-4 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
17年度末積立金の将来見通しとの乖離 (再掲 実績-将来見通し)	[10.2]	10,323	[41,505]	374	[4,484]	9,949	[37,021]	907	[2,456]
16年度末積立金	[3.8]	2,686	[11,031]	△146	[1,463]	2,831	[9,569]	120	[1,154]
17年度 (発生要因の寄与分計)	[6.4]	7,637	[30,474]	519	[3,022]	7,118	[27,452]	787	[1,303]
名目運用利回り	[7.2]	8,555	[30,974]	1,058	[3,202]	7,496	[27,772]	845	[1,330]
運用収入以外の収支残	[△0.9]	△918	[△501]	△539	[△180]	△379	[△320]	△58	[△28]
17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	100	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
16年度末積立金	[37]	26	[27]	△39	[33]	28	[26]	13	[47]
17年度 (発生要因の寄与分計)	[63]	74	[73]	139	[67]	72	[74]	87	[53]
名目運用利回り	[71]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]
運用収入以外の収支残	[△8]	△9	[△1]	△144	[△4]	△4	[△1]	△6	[△1]

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

(実質的な運用利回りが将来見通しと異なることによる寄与はプラス)

「名目運用利回りが将来見通しと異なること」の寄与分をさらに、

- 実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与分
- 被用者年金全体の名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分（実質的な運用利回りは将来見通しどおり）

に分けた。また、「運用収入以外の収支残が将来見通しと異なること」の寄与分についても、

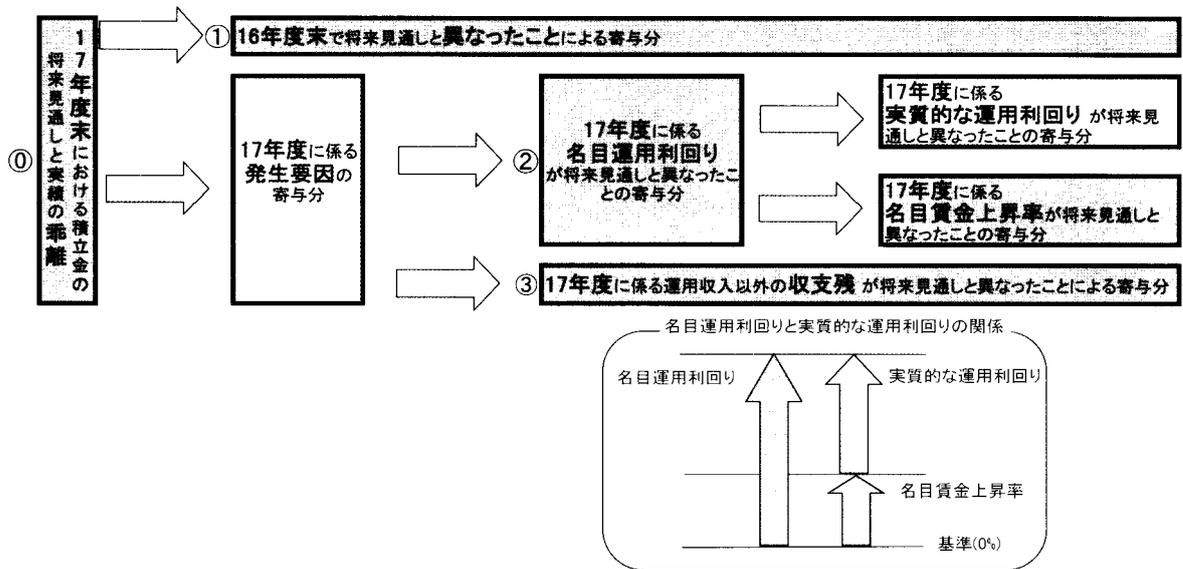
- 名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分
- 名目賃金上昇率以外の経済要素^{注1}が将来見通しと異なったことの寄与分
- 人口要素等が将来見通しと異なったことの寄与分

に分けた^{注2}。

注1 1)保険料収入に影響する当該制度の1人当たり名目賃金上昇率と、再評価率表の改定幅（年金額の賃金スライド）を規定する全被用者年金のみた1人当たり名目賃金上昇率の差、2)全被用者年金のみた1人当たり名目賃金上昇率と毎年の年金改定率（物価スライド率等）の差の2つからなる。
なお、運用収入以外の収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

注2 計算方法の詳細は章末の補遺2参照のこと。

図表 3-4-5 「平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況」における分析の流れ



結果は次の図表 3-4-6 のとおりである。この要因分解の結果によると、

- 1) 名目賃金上昇率が平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、マイナス（平成17年度末積立金を減らす方向に作用）であったこと
- 2) 財政比較の上で意味のある実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与は、プラス（平成17年度末積立金を増す方向に作用）であったこと
- 3) 名目運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与がプラスとなっているのは、2)のプラスが1)のマイナスより大きかったためであること
- 4) 運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったことによる乖離は各制度ともマイナスであるが、内訳をみると、厚生年金と国共済は人口要素等の要因の方が大きく、地共済と私学共済は名目賃金上昇率以外の経済要素の要因の方が大きいことなどがわかる。

なお、時価ベースでの要因分解の結果は、[]内に示しているが、実質的な運用利回りが平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、厚生年金以外では簿価ベースでの結果より小さくなっている。

名目賃金上昇率以外の経済要素が異なったことによる寄与がマイナスなのは、年金額の改定がなかった影響などが考えられる。

図表 3-4-6 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因		17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比								
		厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
①	17年度末積立金の将来見通しとの乖離	[10.2]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
①	16年度末積立金の乖離分	[3.8]	26	[27]	△39	[33]	28	[26]	13	[47]
(17年度に係る発生要因の寄与分計)		[6.4]	74	[73]	139	[67]	72	[74]	87	[53]
17年度	②名目運用利回り	[7.2]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]
	実質的な運用利回り	[9.7]	150	[91]	629	[100]	132	[90]	116	[71]
	名目賃金上昇率	[△2.5]	△67	[△17]	△346	[△29]	△56	[△15]	△53	[△19]
	③運用収入以外の収支残	[△0.9]	△9	[△1]	△144	[△4]	△4	[△1]	△6	[△1]
	名目賃金上昇率	[0.1]	1	[0]	6	[0]	1	[0]	0	[0]
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△0.3]	△5	[△1]	△26	[△2]	△4	[△1]	△6	[△2]
	人口要素等	[△0.6]	△5	[△0]	△124	[△2]	△1	[△0]	△0	[1]

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

(5) 「実質」でみた財政状況

図表 3-4-6 からわかるとおり、平成17年度末積立金の実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回ったのは、名目運用利回りが将来見通しを上回ったためである。公的年金では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減する注ことから、積立金がこの要因によって予測から乖離しても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、長期的には概ね財政的に影響はないと考えられる。

そこで、平成17年度における乖離について、財政的にあまり影響がないと考えられる部分である「名目賃金上昇率が見通しと乖離したことの寄与分」を除いて、実質ベースでの乖離状況を見ることとする。すなわち、名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値と実績の積立金の乖離について、平成17年度における名目賃金上昇率以外の3要因でみると、図表 3-4-7 のようになる。各制度とも、実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことの寄与は、概ね大きくプラスとなっている。さらに、それ以外の2つの要因の寄与も加えた合計でみると、例えば厚生年金では実質的な運用利回りによる9.7兆円のプラスが、その他の要因合計のマイナス0.9兆円を上回り、8.7兆円のプラスとなるなど、各制度とも財政影響はプラスとなっている。これは、年金財

政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

注 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響については、章末の補遺5参照のこと。

図表 3-4-7 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対し、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等が寄与した分

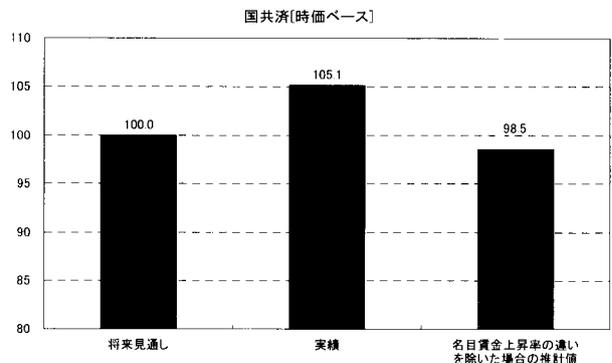
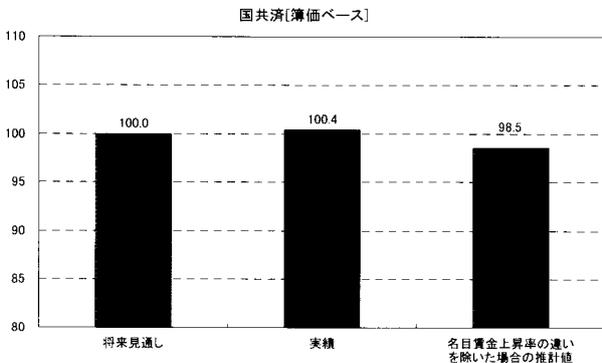
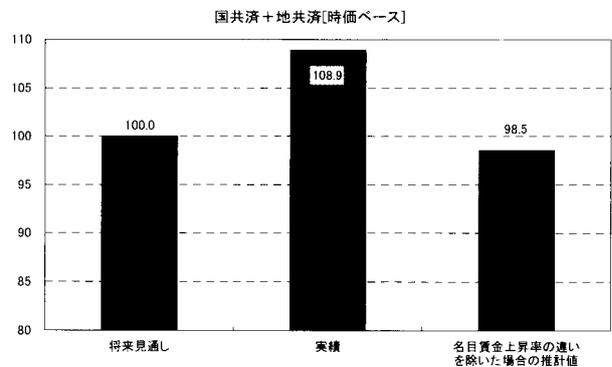
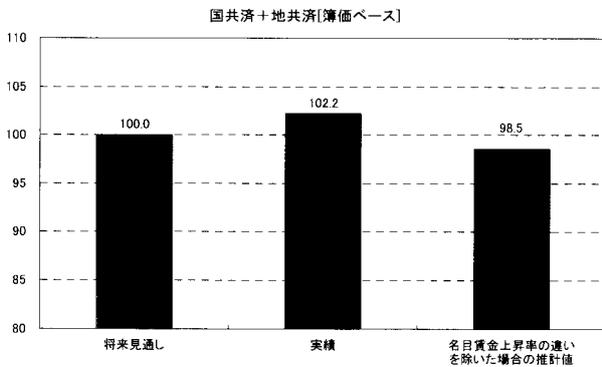
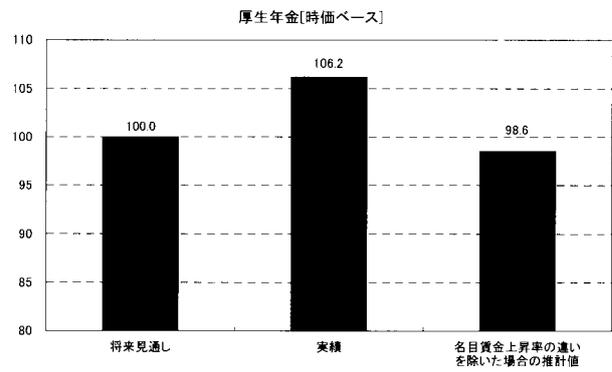
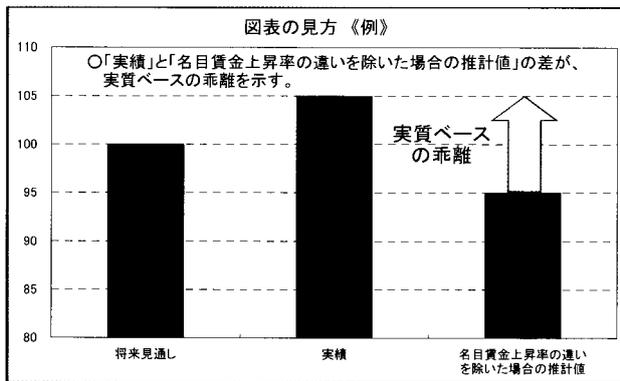
将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
		兆円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
ア 16年度末積立金の乖離分		[3.8]	2,686	[11,031]	△ 146	[1,463]	2,831	[9,569]	120	[1,154]	
17年度	実質的な運用利回り	[9.7]	15,461	[37,884]	2,350	[4,496]	13,111	[33,388]	1,322	[1,807]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	△ 477	[△ 473]	△ 96	[△ 92]	△ 382	[△ 381]	△ 58	[△ 57]	
	人口要素等	[△ 0.6]	△ 532	[△ 115]	△ 465	[△ 106]	△ 67	[△ 9]	△ 3	[27]	
	イ 上3つの寄与分の計	[8.7]	14,452	[37,296]	1,790	[4,299]	12,662	[32,998]	1,261	[1,777]	
寄与分ア～イの合計を100とした構成比		%	%	%	%	%	%	%	%	%	
ア 16年度末で将来見通しと異なったこと		[30]	16	[23]	△ 9	[25]	18	[22]	9	[39]	
17年度	実質的な運用利回り	[77]	90	[78]	143	[78]	85	[78]	96	[62]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 3]	△ 3	[△ 1]	△ 6	[△ 2]	△ 2	[△ 1]	△ 4	[△ 2]	
	人口要素等	[△ 5]	△ 3	[△ 0]	△ 28	[△ 2]	△ 0	[△ 0]	△ 0	[1]	
	イ 上3つの寄与分の計	[70]	84	[77]	109	[75]	82	[78]	91	[61]	

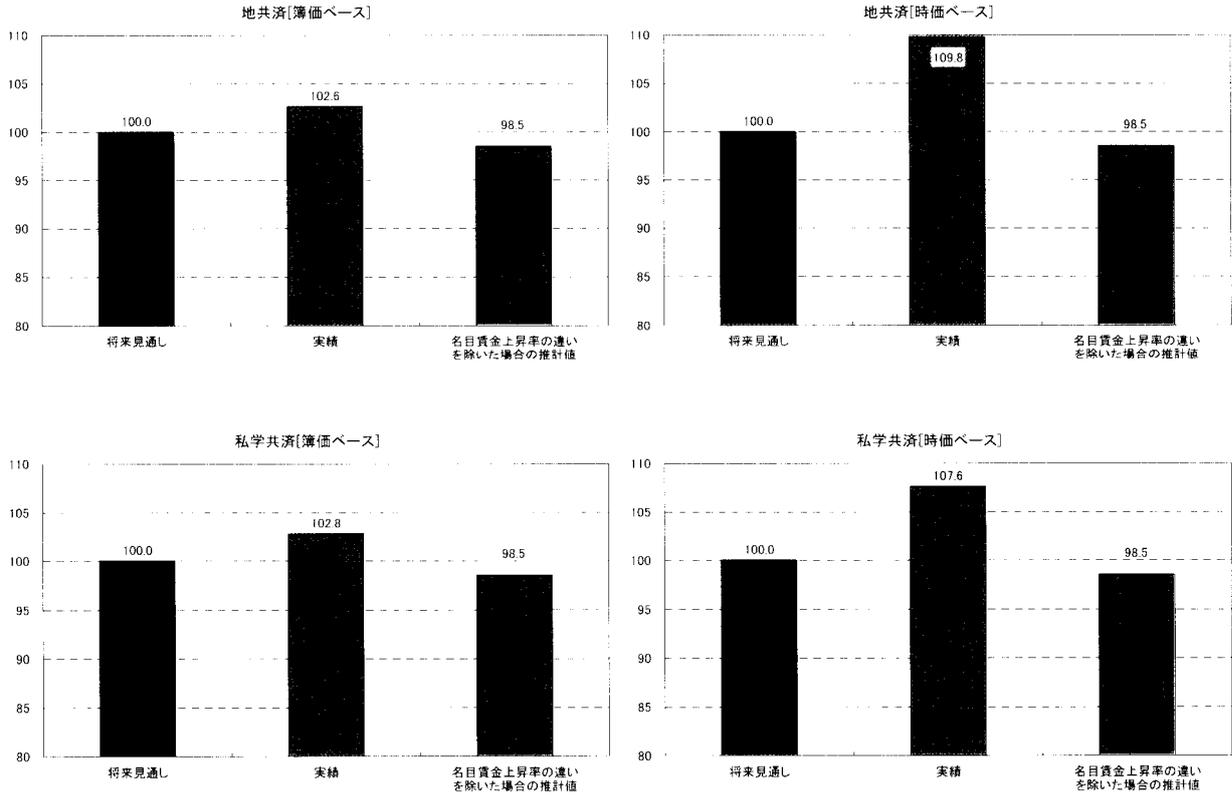
注：「」内の数値は、時価ベースのものである。

図表 3-4-8 平成17年度末積立金の実績と
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】

図表 3-4-8 の見方

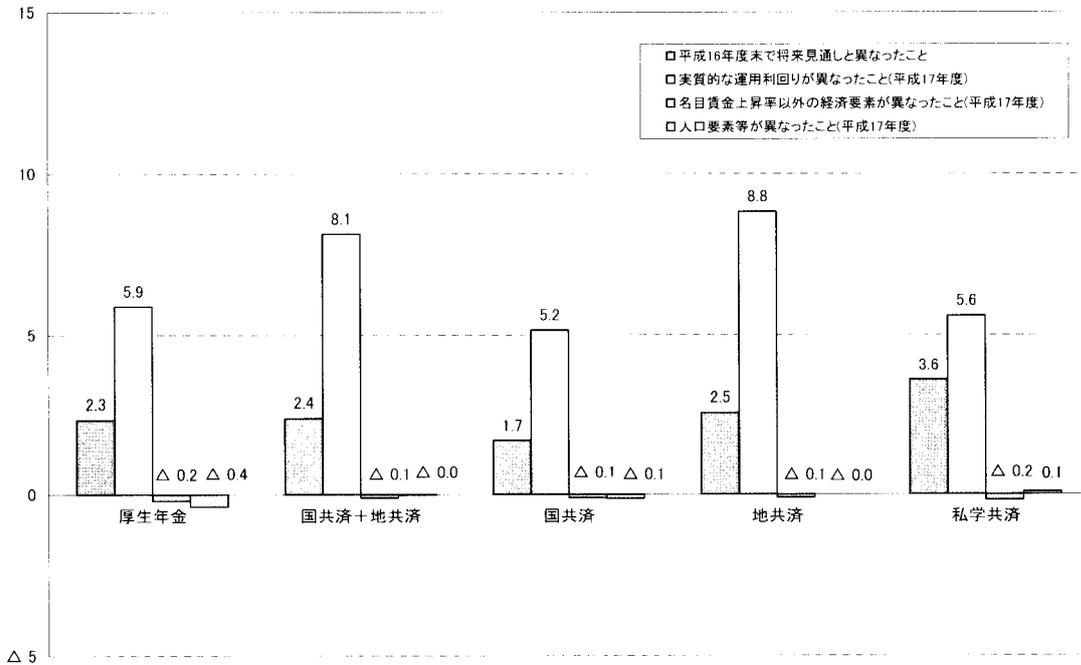
- 各制度の図の右端の棒グラフ（名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値）は、左端の棒グラフ（平成16年財政再計算における財政見通し）について、名目賃金上昇率を財政再計算の前提から実績の数値に置き換えて算出した場合の17年度末積立金の推計値である。
- 中央の棒グラフ（実績）と右端の棒グラフ（推計値）の高さの差分は、平成17年度末積立金についての実績と将来見通しの実質ベースの乖離を示し、図表 3-4-7 の「寄与分アとイの合計」に一致する。





(参考) 実質ベースの乖離への寄与分 【将来見通しを基準(=100)にして表示】

(「平成17年度末積立金の実績」(中央の棒グラフ)と「名目賃金上昇率の違いを除いた場合の積立金の推計値」(右端の棒グラフ)の高さの差分(実質ベースの乖離)について、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等による寄与分)



注 数値は、時価ベースのものである。(図表3-4-7の下段参照)